第6次武豊町総合計画

第3編 基本計画

第1章　SDGs（持続可能な開発目標） 52

第2章　重点施策方針 60

第3章　分野別計画 68

分野1 都市環境 70

分野2 子ども 82

分野3 学び 88

分野4 健康・福祉 100

分野5 安全・安心 112

分野6 産業・交流 122

分野7 環境 130

分野8 まちづくり・地域経営 136

分野9 行財政 144

第4章　計画推進に向けて 150

第3編 基本計画

第1章　SDGs（持続可能な開発目標）

■SDGs（エスディージーズ）って何？

2015年（平成27年）9月、ニューヨークの国連本部で、「国連持続可能な開発サミット」が開催されました。このサミットで「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」が採択されました。

このアジェンダに記載された2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際目標を『SDGs（持続可能な開発目標）』と呼んでいます。

SDGsは17の目標と169のターゲットから構成され，地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、我が国も積極的に取り組んでいます。

17の目標は、世界共通で誰もがわかりやすいようにカラフルなアイコンで表されています。

図表1　SDGs17の目標を表したアイコン

17の目標は大きく分けて、3つの視点で分類できます。

目標1～目標6は、貧困や飢餓、水の衛生など。開発途上国の基礎的な目標が中心となっていますが、目標5のジェンダー平等については先進国でも多くの課題を抱えています。

目標7～目標12は、働きがい、経済成長、技術革新、クリーンエネルギー等の言葉が並んでいます。先進国や企業にとっても取り組むべき課題が少なくありません。また、目標12のつかう責任では一人ひとりの消費者にも持続可能な世界のために責任があるとされています。

目標13～目標15は、気候変動、海洋資源、生物多様性等グローバルな課題です。そして目標16では世界平和、目標17では国や企業や人々の協力を呼びかけています。

■SDGsと本計画との関係

SDGsは国際社会全体の開発目標です。総合計画の推進にあたってもSDGsが目指す17の目標に沿って、その目標達成に貢献していく必要があります。

図表2　SDGsの17の目標と基本計画における施策方針との関係

SDGs17の目標（ゴール）	基本施策	施策方針
【ゴール1】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	4-1　健康・医療	(3) 必要な医療を受けられる体制づくり ・各種制度による支援
	4-2　地域福祉	(2) 多様な福祉ニーズに対応した体制づくり ・生活保護制度による支援 ・生活困窮者等の自立支援
【ゴール2】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	4-1　健康・医療	(1) 疾病予防・健康づくりに対する意識の向上 ・妊婦や乳幼児、高齢者等の栄養についての指導
	6-1　産業	(2) 担い手農業者の確保・育成 ・新規就農者等の自立促進、サポート体制の強化、法人の農業参入の促進等
【ゴール3】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	2-1　出産・子育て	(2) 子どもを産みやすく、育てやすい環境づくり ・各種手当の支給や助成による支援
	3-3　スポーツ	(1) スポーツ機会の拡充 ・スポーツイベント、大会の開催 (2) スポーツ団体の活動支援 ・スポーツ団体の活動の活性化、位置の住民の自発的主体的な活動促進 (3) スポーツ施設の整備及び充実 ・屋内温水プール施設の整備、施設設備の修繕
	4-1　健康・医療	(1) 疾病予防・健康づくりに対する意識の向上 ・住民自らの健康づくりを推進、支援 (2) 各種健診事業の充実 ・特定健診、がん検診、保健指導等の推進
	5-2　防犯・交通安全	(3) 歩行者や自転車の安全確保 ・自転車歩行者道の確保、段差の解消 (4) 防犯、交通安全意識の啓発 ・交通安全キャンペーン、交通安全パトロール
【ゴール4】 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。	2-1　出産・子育て	(2) 子どもを産みやすく、育てやすい環境づくり ・子育て世代包括支援センター事業の充実 (3) 子どもがのびのび育つ環境づくり ・多種多様な機会・場づくりの推進 (5) 支援を必要とする子どもと家庭への支援 ・早期発見・早期療育に向けた取組を始めとするきめ細かな支援

SDGs17の目標（ゴール）	基本施策	施策方針
【ゴール4】 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。	3-1　学校教育	(1) 地域と行政が連携した教育の構築 ・ 職場体験等、学校と社会とのつながりの強化 (2) 時代や社会環境に対応したきめ細かな教育の実現 ・ 個別的配慮の必要がある児童生徒への支援 ・ ICT 教育の促進 (3) 健全な心と体の育成 ・「いのちの教育」の実施
	3-2　生涯学習	(1) ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実 ・ 各種講座・教室、イベントの開催 ・ 講師と生徒のマッチング (2) 学びの成果を活用できる機会づくりの支援 ・ 知識やスキルを活かせる場に関する情報提供
	3-3　スポーツ	(1) スポーツ機会の拡充 ・ スポーツイベント、大会の開催
	3-4　文化芸術	(1) 文化芸術活動の育成・支援 ・ 文化芸術関係のイベント・講座の開催 (2) 多様な交流による文化芸術の振興 ・ 交流し集える機会の充実 (3) 文化・芸術・科学に触れる機会の充実 ・ 触れ、親しむ機会の創出
	4-4　障がい者福祉	(4) 療育・教育の充実 ・ 障害児通所支援等の充実
	6-1　産業	(5) 雇用対策の推進 ・ 地元求人等の情報発信を支援
	8-2　相互理解	(1) 性別に関わりなく活躍できる社会づくり ・ 第3次武豊町男女共同参画プランによる男女共同参画社会の推進
【ゴール5】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	3-1　学校教育	(2) 時代や社会環境に対応したきめ細かな教育の実現 ・ 個別的配慮の必要がある児童生徒への支援
	8-2　相互理解	(1) 性別に関わりなく活躍できる社会づくり ・ 第3次武豊町男女共同参画プランによる男女共同参画社会の推進
【ゴール6】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	1-3　上下水道	(2) 上下水道施設等の整備・維持 ・ 水道基幹管路の耐震化 (3) 生活排水の適切な処理の推進 ・ 下水道接続の促進、合併処理浄化槽へ転換の促進
	7-1　自然環境	(1) 自然環境の保全 ・ 合併処理浄化槽への転換促進による河川の水質保全

SDGs17の目標（ゴール）	基本施策	施策方針
【ゴール7】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	7-1　自然環境	(2) 地球温暖化対策の推進 ・ 省エネルギーや再生可能エネルギーの普及・促進
【ゴール8】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	4-3　高齢者福祉	(1) 高齢者の生きがいづくり ・ 高齢者が活躍できる場（仕事等）の充実
	6-1　産業	(1) 産業基盤の強化 ・ 新たな企業参入等の施策の推進 (5) 雇用対策の推進 ・ 地元求人等の情報発信を支援
	6-2　観光・交流	(2) 地域交流施設周辺の魅力向上 ・ JR 武豊駅周辺の回遊性の向上 ・ 豆みそ・たまりや地元農畜産物の消費拡大 (3) 町の認知度向上 ・ 工場見学等について観光資源としての活用の検討
	8-3　タウンプロモーション	(2) シビックプライドの醸成 ・ 地域の特産物、地域資源を活用した地域経済の活性化
【ゴール9】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	1-1　市街地・住環境	(1) 駅周辺にふさわしいまちづくり ・ 名鉄知多武豊駅周辺の面的な都市基盤整備の検討、名鉄富貴駅周辺の整備 (2) 住環境の整備 ・ 都市計画に基づく土地利用の推進や都市基盤整備
	1-2　交通基盤	(1) 道路や橋梁の適切な管理・修繕 ・ 道路・橋梁の点検・修繕等の維持管理 (2) 幹線道路の整備 ・ 都市計画道路の整備、路線見直しの検討 ・ 武豊北IC（仮称）の新設に伴う道路整備の検討
	6-1　交通基盤	(1) 産業基盤の強化 ・ 企業参入等の促進につながる施策の推進 ・ 新たな工業用地の確保についての検討
【ゴール10】 各国内及び各国間の不平等を是正する。	3-3　スポーツ	(1) スポーツ機会の拡充 ・ スポーツイベント、大会の開催
	4-2　地域福祉	(1) 地域福祉を支える人づくり ・ 地域福祉、虐待防止、差別解消、権利擁護等の啓発・講習
	4-3　高齢者福祉	(1) 高齢者の生きがいづくり ・ 高齢者の社会活動支援 (2) 介護予防事業の充実 ・ 介護予防にかかる事業の普及啓発、充実 (3) 社会的に支援が必要な方への暮らし支援 ・ 介護保険制度の適正な運営 ・ 高齢者の権利擁護の推進

SDGs17の目標（ゴール）	基本施策	施策方針
【ゴール10】 各国内及び各国間の不平等を是正する。	4-4　障がい者福祉	(2) 障がい者に対する理解の促進 ・ 障がい者福祉、虐待防止、差別解消、権利擁護等の啓発
	8-2　相互理解	(1) 性別に関わりなく活躍できる社会づくり ・ 第3次武豊町男女共同参画プランによる男女共同参画社会の推進 (2) 多文化共生 ・ 相互理解を深める取組の推進
【ゴール11】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	1-1　市街地・住環境	(2) 住環境の整備 ・ 民間住宅等の耐震対策、老朽化した空き家等の除却促進、町営住宅の耐震・長寿命化等 (3) 集い憩える場づくり ・ 公園・緑地の整備と維持管理、散策路整備、まちの緑化
	1-2　交通基盤	(3) 駅前広場の整備 ・ 知多武豊駅の駅前広場及び名鉄富貴駅周辺の整備 (4) 公共交通の充実 ・ コミュニティバスの利用者サービスの向上
	1-3　上下水道	(2) 上下水道施設等の整備・維持 ・ 重要給水管の耐震化等
	3-2　生涯学習	(3) 学びの場、活動の場の整備・充実 ・ 施設の定期的な保守点検、修繕、長寿命化
	3-3　スポーツ	(3) スポーツ施設の整備及び充実 ・ 施設や設備の計画的な修繕・更新
	3-4　文化・芸術	(4) 安全・安心で魅力的な文化芸術活動の場所の確保 ・ 施設の定期的な保守点検、修繕、長寿命化
	4-3　高齢者福祉	(1) 高齢者の生きがいづくり ・ 高齢者の活躍の場の充実 (3) 社会的に支援が必要な方への暮らし支援 ・ 高齢者の生活支援サービス体制の整備
	4-4　障がい者福祉	(3) 障がい者の自立支援の推進 ・ 地域で安心して自立した暮らしができる環境づくり
	5-1　防災	(1) 地域防災体制の充実・強化 ・ 消防団や自主防災会等の地域の自主防災組織の充実・強化 (4) 災害に強い基盤の構築 ・ 公共施設の非構造部材の耐震化、民間住宅等の耐震化支援 (5) 武豊町地域強靱化計画の推進 ・ 町の国土強靱化施策の推進
	5-2　防犯・交通安全	(2) 空き家等対策の推進 ・ 倒壊の危険のある空き家の解消

SDGs17の目標（ゴール）	基本施策	施策方針
【ゴール12】 持続可能な生産消費形態を確保する。	3-1　学校教育	(1) 地域と行政が連携した教育の構築 ・ 農業体験や職場体験等の充実
	6-2　観光・交流	(2) 地域交流施設周辺の魅力向上 ・ 豆みそ・たまりや地元農畜産物の消費拡大
	7-2　生活環境	(1) ごみの減量化 ・ 資源循環とごみ減量の推進 (2) 持続可能なごみ処理体制の構築 ・ 最終処分量の減量化
	8-3　タウンプロモーション	(2) シビックプライドの醸成 ・ 地域の特産物、地域資源を活用した地域経済の活性化
【ゴール13】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	5-1　防災	(1) 地域防災体制の充実・強化 ・ 災害時における連携の強化 (3) 災害時における情報通信手段の強化 ・ 災害時における情報通信機能確保のための仕組みづくり (4) 災害に強い基盤の構築 ・ 道路、上下水道施設等、基盤・施設の耐震化
	7-1　自然環境	(2) 地球温暖化対策の推進 ・ 地球環境にやさしい行動の啓発 ・ 省エネルギーや再生可能エネルギーの普及・促進
【ゴール14】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	7-1　自然環境	(1) 自然環境の保全 ・ 港や河川の水質汚濁の改善・浄化 ・ 下水道への早期接続の推進等による水質の保全
	7-2　生活環境	(3) 美化活動の推進 ・ 区や住民等の協力による環境保全活動
【ゴール15】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	1-1　市街地・住環境	(3) 集い憩える場づくり ・ 南部地域の公園を核に、自然体験等交流拠点整備の検討 ・ まちの緑化、自然と身近に触れあえる環境づくり
	7-1　自然環境	(1) 自然環境の保全 ・ まちの緑化、自然と身近に触れあえる環境づくり

SDGs17の目標（ゴール）	基本施策	施策方針
【ゴール16】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	1-3　上下水道	(1)安定した経営基盤の維持 ・健全な財政状況の維持等
	2-1　出産・子育て	(2)子どもを産みやすく、育てやすい環境づくり ・子育て世代包括支援センター事業の充実 (5)支援を必要とする子どもと家庭への支援 ・児童虐待に関する知識の普及や相談体制の充実、各機関との連携と適切な対応
	5-2　防犯・交通安全	(1)地域での防犯活動の支援 ・防犯活動の継続的な推進 (4)防犯、交通安全意識の啓発 ・防犯教室、交通安全キャンペーン等
	8-1　住民活動・地域活動（住民協働）	(1)まちづくりの新たな担い手の発掘・育成 ・まちづくりに参加する機会の提供、担い手の発掘・育成 (2)多様な主体による地域活動の活性化 ・地域活動の活性化による自治の推進
	9-1　行政運営	(1)まちの情報発信の充実 ・広報紙、町ホームページの内容の充実 (2)住民意向の反映機会の充実 ・町民会議等の参加の機会の拡充、幅広い世代の参加の促進 (3)住民サービスの向上 ・様々な悩み相談のための各種相談体制の充実
	9-2　財政運営	(2)財政の健全化 ・財政の透明性の確保
【ゴール17】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	8-1　住民活動・地域活動（住民協働）	(1)まちづくりの新たな担い手の発掘・育成 ・官民のパートナーシップ（協力関係）の構築 (2)多様な主体による地域活動の活性化 ・住民と行政との連携促進による地域自治の強化
	8-3　タウンプロモーション	(1)町外へ向けたまちの魅力発信 ・関係機関との連携によるまちの知名度向上 ・自治体とのネットワークを活用したPR活動 (2)シビックプライドの醸成 ・アダプトプログラムの促進

図表3 SDGsの17の目標と基本施策との関係

SDGsのゴール			①貧困をなくそう	②飢餓をゼロに	③全ての人に健康と福祉を	④質の高い教育をみんなに	⑤ジェンダー平等を実現しよう	⑥安全な水とトイレを世界中に	⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに	⑧働きがいも経済成長も	⑨産業と技術革新の基盤をつくろう	⑩人や国の不平等をなくそう	⑪住み続けられるまちづくりを	⑫つくる責任使う責任	⑬気候変動に具体的な対策を	⑭生命の豊かさを守ろう	⑮陸の豊かさも守ろう	⑯平和と公正をすべての人に	⑰パートナーシップで目標を達成しよう
分野1	都市環境	1-1.市街地・住環境									⑨		⑪				⑮		
		1-2.交通基盤									⑨		⑪						
		1-3.上下水道						⑥					⑪					⑯	
分野2	子ども	2-1.出産・子育て			③	④												⑯	
分野3	学び	3-1.学校教育				④	⑤							⑫					
		3-2.生涯学習				④							⑪						
		3-3.スポーツ			③	④						⑩	⑪						
		3-4.文化芸術				④							⑪						
分野4	健康・福祉	4-1.健康・医療	①	②	③														
		4-2.地域福祉	①									⑩							
		4-3.高齢者福祉								⑧		⑩	⑪						
		4-4.障がい者福祉				④						⑩	⑪						
分野5	安全・安心	5-1.防災											⑪		⑬				
		5-2.防犯・交通安全			③								⑪					⑯	
分野6	産業・交流	6-1.産業		②		④				⑧	⑨								
		6-2.観光交流								⑧				⑫					
分野7	環境	7-1.自然環境						⑥							⑬	⑭	⑮		
		7-2.生活環境							⑦					⑫		⑭			
分野8	まちづくり地域経営	8-1.住民活動・地域活動																⑯	⑰
		8-2.相互理解				④	⑤					⑩							
		8-3.タウンプロモーション								⑧				⑫					⑰
分野9	行財政	9-1.行政運営																⑯	
		9-2.財政運営																⑯	

第2章　重点施策方針

まちの将来像「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」の実現に向けて、次の3つの重点施策方針を定めます。
9つの「まちづくりの目標」を分野横断的にとらえ、重点施策方針として、計画期間内に重点的に取り組む施策方針を明らかにしました。
なお、重点施策方針の設定にあたっては、町民意識調査、まちづくり会議でいただいた意見を参考にしつつ整理しました。

まちの将来像と3つの重点施策方針

まちの将来像 心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン	関連分野								
	分野1 都市環境	分野2 子ども	分野3 学び	分野4 健康・福祉	分野5 安全・安心	分野6 産業・交流	分野7 環境	分野8 まちづくり・地域経営	分野9 行財政
重点施策方針									
1. 住みよいから、住みたいまちへ 町の良さ・魅力の発掘、積極的な情報発信、雇用確保、定住のための環境整備等を戦略的に展開し、“住みたい”と言われるまちを目指します。	◎ 1-1.市街地・住環境 1-2.交通基盤 1-3.上下水道		◎ 3-4.文化芸術		◎ 5-1.防災 5-2.防犯・交通安全	◎ 6-1.産業 6-2.観光・交流	◎ 7-2.生活環境	◎ 8-1.住民活動・地域活動 8-2.相互理解 8-3.タウンプロモーション	◎ 9-1.行政運営
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ 学校はもとより地域の人々や団体が協力して、子どもたちが色々なことに挑戦し学び育つ環境づくりを進めるとともに、子育てをサポートする体制の充実を図ることによって、若者や子育て世代にとって魅力あるまちを目指します。		◎ 2-1.出産・子育て	◎ 3-1.学校教育 3-2.生涯学習 3-3.スポーツ 3-4.文化芸術				◎ 7-1.自然環境	◎ 8-3.タウンプロモーション	
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ 老若男女すべての住民が楽しみながら、社会の一員としての役割を担い、様々な場面でいきいきと活動・活躍できるまちづくりを目指します。			◎ 3-2.生涯学習 3-3.スポーツ 3-4.文化芸術	◎ 4-1.健康・医療 4-2.地域福祉 4-3.高齢者福祉 4-4.障がい者福祉	◎ 5-1.防災 5-2.防犯・交通安全	◎ 6-1.産業		◎ 8-1.住民活動・地域活動 8-2.相互理解	

■重点施策方針1　住みよいから、住みたいまちへ

●本格的な人口減少社会が到来する中にあって、定住者を確保するための施策をこれまで以上に積極的かつ戦略的に推進していく必要があります。

●町の良さ・魅力の発掘、積極的な情報発信、雇用確保、定住のための環境整備等を戦略的に展開し、“住みたい”と言われるまちを目指します。

まちづくり会議の意見

●移住につながるきっかけづくりをしていく必要がある。

●移住体験ツアーやお試し居住等にも挑戦してみては。

●新たな人を受け入れる雰囲気づくりが必要である。

まちづくり会議の意見

●情報発信が上手くできていないと思う。情報が縦割りなので横に展開する仕組みが必要である。

●大学やマスコミなどと連携して情報発信することも考えるべき。

まちづくり会議の意見

●全国にアピールする町のイメージをつくり、発信する。

まちづくり会議の意見

●住宅都市に特化していく。子ども、中年層、高齢者層、みんなが暮らす、全世代型の住宅都市を目指す。

施策の方向

（　　）内は関連する取組分野

●たけとよファンづくり
（3-4.文化芸術、6-2.観光・交流、8-1. 住民活動・地域活動、8-2.相互理解、8-3.タウンプロモーション）

本町に関心を持っていただくため、町の歴史、自然、文化等の地域資源を活かしつつ、地域内外の人々が本町と関わる機会・きっかけを提供します。これにより、“たけとよファン（関係人口*18）”を増やすことに挑戦します。

●一元的な町の情報収集・発信のしくみづくり
（6-2.観光・交流、8-3.タウンプロモーション、9-1.行政運営）

町外の住民をターゲットに、町の認知度の向上、PRにつながる情報発信を進め、定住人口の確保につなげます。そのため、新たな町の魅力の発掘、一元的な情報収集・発信のしくみづくり等を検討・推進します。

また、町内の住民にはさらに町への関心・愛着を高めてもらえるよう、住民向けの情報発信についても改善・強化していきます。

●産業育成と雇用の確保
（6-1.産業、6-2. 観光・交流、8-2.相互理解）

農業の担い手育成支援、地場産業のPR強化、駅前を中心とした賑わいづくり等の施策を展開し、新たな産業の育成及び雇用の確保を図ります。

●良好な住環境の確保
（1-1.市街地・住環境、1-2.交通基盤、1-3.上下水道、5-1.防災、5-2.防犯・交通安全）

定住先として選ばれるまちを目指すために、都市基盤整備の推進、空き家対策や防犯・防災体制の充実を進めるとともに、良好な住環境の確保を図ります。

重点施策方針につながる指標（検討中）

●客観的指標

・人口の社会増……社会増を維持する。

●主観的指標

・町外在住者からみた、武豊町のイメージ「武豊町は暮らしやすそうか?」
……「暮らしやすそう」の割合12.8%の向上を目指す。

用語解説

*18 関係人口……総務省によると、『移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者』と定義されています。地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、『関係人口』と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できると指摘しています。

■重点施策方針2　子どもの学び・育ちを応援するまちへ

●町内外の若者や子育て世代に、「武豊町で子育てしてみたい」と思ってもらえるように、本町の魅力（セールスポイント）をPRすることが必要です。

●学校はもとより地域の人々や団体が協力して、子どもたちが色々なことに挑戦し・学び・育つ環境づくりを進めるとともに、子育て・子育ちをサポートする体制の充実を図ることによって、若者や子育て世代にとって魅力あるまちを目指します。

まちづくり会議の意見

●幅広く文化・芸術に触れ、体験するイベントを、0歳～中学校まで切れ目なく、ステップアップしていくような方法で実施する。

●子どもたちが職業体験できる機会を増やす。

まちづくり会議の意見

●子どもが今のまち・まちづくりについて学び、どんなまちにしたいのかを考え、意見表明をする子どもまちづくり会議を開催する。

●ファシリテータ養成や会議の進め方講座は行政で行う。

まちづくり会議の意見

●

まちづくり会議の意見

●

施策の方向

（　　）内は関連する取組分野

●多様な交流・体験の場づくり

（2-1.出産・子育て、3-1.学校教育、3-2,生涯教育、3-4.文化芸術、7-1.自然環境、8-3.タウンプロモーション）

学校を取り巻くサポート体制をより充実し、農業体験、職場体験、ボランティア活動はもとより、伝統産業、ものづくり、地域産業、自然環境、食育、文化芸術、国際交流、先端産業等、幅広い交流・体験の機会や場を提供します。

●子どもたち主体のまちの学び場づくり

（2-1.出産・子育て、3-1.学校教育、8-3.タウンプロモーション）

子どもの発想を大切にしてもらえる交流・体験の機会、子どもたちが自らの力で町の魅力を発掘・発見する機会、子どもたちで明日の武豊町を考える機会等、子どもたちの主体性を大切にした学び場づくりを進めます。

●子育て活動の支援

（2-1.出産・子育て）

行政の子育て支援施策を始めとした子育て活動の実施において、住民活動団体等と町が連携・協働して子育て支援活動がしやすい環境づくりと体制の支援を図ります。

●地域と子どもたちとの絆づくり

（2-1.出産・子育て、3-1.学校教育、8-3.タウンプロモーション）

地域の行事やお祭りへの参加促進、職場体験等を通して、小中学生、高校生等の若い世代と地域の人やコミュニティとの関係性を高め、地域ぐるみで子育てする環境を育むとともに、子どもたちの地域への愛着を醸成する取組を展開します。

重点施策方針につながる指標

（検討中）

●客観的指標

・出生数

●主観的指標

・武豊町の住みごこち（若者・子育て世代アンケート）

……「大変住みやすい」+「まあまあ住みやすい」 84.2%の向上を目指す。

■重点施策方針3 みんなが元気に活動・活躍するまちへ

●様々な地域課題に対応し、より良いまちづくりを進めていく上では、行政はもとより、住民、区、ボランティア、各種団体、NPO、企業・事業所等の多様な主体の積極的な関わり、連携と協働が欠かせない時代となっています。

●老若男女すべての住民が楽しみながら、社会の一員としての役割を担い、様々な場面でいきいきと活動・活躍できるまちづくりを目指します。

まちづくり会議の意見

まちづくり会議の意見

まちづくり会議の意見

●企業とも連携しながら、健康教室、食事指導等の健康づくりの取り組みを行う。

施策の方向

（　　）内は関連する取組分野

●活動・活躍の場に関する情報の提供
（3-2.生涯学習、3-3.スポーツ、3-4.文化芸術、4-3.高齢者福祉、4-4.障がい者福祉、6-1.産業、8-1.住民活動・地域活動、8-2.相互理解）

地域活動やボランティア活動に関する情報、NPOを始めとする各種団体の活動に関する情報、自身の経験や能力を活かせる就労機会に関する情報など、多様な住民の求めに応じた活動の場を案内できるよう、相談業務や情報提供を充実するとともに、活躍のきっかけとなる事業を展開します。

●学び直しの機会の充実とリーダーの養成
（3-2.生涯学習、3-4.文化芸術、4-2.地域福祉、5-1.防災、8-1.住民活動・地域活動）

大人の学び直し（リカレント教育）の機会充実を図ります。また、意欲ある住民を地域福祉・防災、文化芸術、まちづくりのリーダーとして養成するプログラムを充実します。

●健康づくり応援
（3-3.スポーツ、4-1.健康・医療、4-3.高齢者福祉）

人生100 年時代を迎えようとする中、健康を維持できるように、シニア世代はもとより、現役世代を含めた健康づくりを、地域や企業等と連携して応援します。

重点施策方針につながる指標 （検討中）

●客観的指標
・高齢者の就業率
・女性の就業率

●主観的指標
・生きがいを感じている町民の割合 向上を目指す。
……「生きがいにしているものがありますか?」の問いに『はい』と回答した割合
65.9%（平成30 年町民意識調査）
・まちづくり活動への参加率……向上を目指す

第3章　分野別計画

分野別計画の見方

基本構想で示したまちの将来像とまちづくり目標を実現するため、23の取組分野を提供します。

❶ 分野

基本構想で示した9つのまちづくりの目標のうち、該当する分野を示しています。

❷ 取組分野

「分野」をさらに細分化したものです。この「取組分野」ごとにまちづくりの目標を達成するための基本となる施策を示しています。

❸ 現状と課題

取組分野を取り巻く現状と、今後どのような課題を解決する必要があるのかをまとめています。

❹ 施策の基本方針（施策が目指す姿）

この取組分野が目指す方向性や将来のまちの姿を示しています。

第3編 基本計画

分野 1 都市環境

1-2 交通基盤 ❷

現状と課題 ❸

現状

●道路や橋梁等は高度経済成長期に整備したものが多く、老朽化が進行しています。
●古くからの市街地では、住宅の建て込む狭い生活道路へ通過車両が流入する等、危険な状況となっており、道路改良や未整備の都市計画道路の整備等を進めています。
●名鉄知多武豊駅及び名鉄富貴駅では、車両による駅へのアクセスが悪く、また駅前広場が整備されていないため、車両と歩行者が交錯する等、危険な状況となっています。
●町内を中心にコミュニティバス等の公共交通網は整備されていますが、利便性が低い状況となっています。

みゆき通り

課題

●道路や橋梁等の道路施設は、老朽化が進行しており、長寿命化や修繕等の必要があります。
●生活環境と通過交通を分離し生活環境の向上を図るため、未整備の都市計画道路の整備を進めていくとともに、都市計画決定から長年経過し、現在も事業が着手されていない都市計画道路は見直しの検討をする必要があります。
●名鉄知多武豊駅及び名鉄富貴駅は、車両と歩行者の交錯や送迎車両の道路への滞留を防ぐため、駅前広場等の整備を進める必要があります。
●高齢者等が運転免許証を返納しても移動手段が確保されるよう、コミュニティバス等の地域公共交通の充実を図る必要があります

コミュニティバスの乗車人員の推移

76

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策の基本方針（施策が目指す姿） ❹

●誰もが安全・安心で快適に移動できるまちを目指します。

成果指標 ❺

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
車での移動しやすさの満足度	町民意識調査で「幹線道路が整備され車で移動しやすい」ことに「満足」または「やや満足」と回答した割合	31.0%	35%	40%
都市計画道路の整備率	武豊町内における都市計画道路の整備が完了している延長の割合	55.5%	60%	65%
コミュニティバスの利用者数	1年間でコミュニティバスを利用した人数	61,617人/年	63,000人/年	64,000人/年

施策方針 ❻

（1）道路や橋梁の適切な管理・修繕	①適切な時期に道路舗装の修繕を行い、安全・安心に通行できる道路を維持します。 ②定期的な橋梁の点検や適切な管理を行うことにより橋梁の長寿命化を図ります。
（2）幹線道路の整備	①交通利便性の向上と、通過車両の生活道路への流入を抑制し安全・安心な住環境の確保を図るため、都市計画道路の整備を進めます。 ②都市計画決定から長年経過した未着手路線について、都市計画決定当時との情勢を勘案しながら、路線の見直しについて検討します。 ③武豊北インターチェンジ（仮称）の新設に伴う、交通形態の変化に対応した道路整備を検討します。
（3）駅前広場の整備	①名鉄知多武豊駅東側の駅前広場の整備を行います。 ②名鉄富貴駅の利便性向上のため駅周辺の整備を行います。 ③名鉄知多武豊駅西側の駅前広場の整備の検討を行います。
（4）公共交通の充実	①主に高齢者の交通利便性向上を図るため、鉄道駅・買い物・病院・公共施設を中心としたコミュニティバス路線等の地域公共交通網の整備を行います。 ②時刻表などが検索できる民間の情報検索サービスを活用し、気軽にコミュニティバスの停留所や時刻が調べられるようにする等、公共交通の利用者へのサービス向上を図ります。

関連計画 ❼

■武豊町道路整備計画（2020年度策定 土木課）
■武豊町橋梁長寿命化修繕計画（2016年度改訂 土木課）
■武豊町地域公共交通網形成計画（2015年度策定 防災交通課）

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール ❽

77

❺ 成果指標

施策の成果を測定する指標を設定し、現状（2018 年）の「現状値」と、2025 年の中間目標値、2030 年の最終目標値を示しています。次に示す施策方針を進めることで各指標の目標の達成を目指します。

❻ 施策方針

施策の基本方針（施策が目指す姿）を実現するために行う各施策と、それぞれの主な取組方針を示しています。

❼ 関連計画

この取組分野に関連する施策や事業が掲載されている町の個別計画を記載しています。

❽ SDGsとの関係

この取組分野での施策を実施することで、貢献できるSDGsの目標を掲載しています。

分野1 都市環境

まちづくりの目標1 定住先として選択されるまち

豊かな自然環境と交通の利便性を活かし、良好で潤いのある環境の中で利便性、快適性を感じながら暮らせるまちをつくるとともに、住宅地としての良好なイメージを形成し、町の将来を担う若い世代を中心に定住先として選択されるまちを目指します。

町の将来像

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

1-1 市街地・住環境

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●適正な土地の利活用が図られ、誰もが愛着を持って安心して快適に暮らせるまちを目指します。

施策方針

(1) 駅周辺にふさわしいまちづくり
(2) 住環境の整備
(3) 集い憩える場づくり
(4) 景観を活かしたまちづくり

町並み（遠景）

芝桜（多賀ポケットパーク）

1-2 交通基盤

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●誰もが安全・安心で快適に移動できるまちを目指します。

施策方針

(1) 道路や橋梁の適切な管理・修繕
(2) 幹線道路の整備
(3) 駅前広場の整備
(4) 公共交通の充実

榎戸大高線

コミュニティバス

1-3 上下水道

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●将来にわたって安全で安定した上下水道を利用できるまちを目指します。

施策方針

(1) 安定した経営基盤の維持
(2) 上下水道施設等の整備・維持
(3) 生活排水の適切な処理の推進

水道工事

配水池

分野1 都市環境

1-1 市街地・住環境

現状と課題

現状

●名鉄知多武豊駅からJR武豊駅周辺の中心市街地では、商店街の衰退により市街地としての魅力が低下しています。また、名鉄知多武豊駅西側では町役場や消防支署等の公共施設が多く立地し、駅前という立地条件が活かされていません。さらに、一方通行の交通規制等、交通網が複雑である等、交通利便性も低くなっています。

区　分	面積(ha)	構成比(%)
市街化区域	1,101	100%
第一種低層住居専用地域	47.2	4.3%
第一種中高層住居専用地域	232	21.1%
第二種中高層住居専用地域	29.1	2.6%
第一種住居専用地域	165	15.0%
第二種住居専用地域	7.7	0.7%
準住居地域	18	1.6%
近隣商業地域	28.6	2.6%
商業地域	5	0.5%
準工業地域	95	8.6%
工業地域	28	2.5%
工業専用地域	445	40.4%
市街化調整区域	1,491	

注：端数調整の関係で、構成比の合計は100%にならない。

●北部では、面的な市街地整備により、良好な市街地の形成が進められていますが、南部には低未利用地が残っています。

●町営住宅の老朽化が進んでいます。また、市街地には耐震性の無い住宅やブロック塀、空き家が多く残っています。

●武豊中央公園のような大規模な公園が少なく、市街地には小規模な公園が点在しています。

●埋葬に対する意識の変化から、多様な形式の墓のあり方が求められています。

●まちの拠点となる地区の景観形成や歴史的なまちなみ保存等が図られていません。

課題

●名鉄知多武豊駅からJR武豊駅において、まちの都市拠点としての整備を行うとともに、賑わい創出や商業施設等、都市拠点としてあるべき機能の立地誘導を図る必要があります。

祠峯公園　子どもたちと花壇づくり

●名鉄知多武豊駅西側における再開発等の市街地整備や、公共機能の移転に伴う公共用地の民間活力の導入等を検討する必要があります。

●都市基盤が未整備の地区において、地区計画を策定する等、都市基盤整備を進めやすいまちづくりを行う必要があります。

●耐震性の無い住宅の耐震改修及び、耐震性の無い住宅やブロック塀、老朽化した空き家の撤去支援等を行い、安全・安心な住環境の整備を進める必要があります。

●公園の整備や維持管理を図るとともに、公園等の公共施設におけるイベント等、誰もが集い、憩える場所づくりを進める必要があります。

●墓石を設けない新たな墓のあり方や墓の適正な管理につながる方法を検討する必要があります。

●特色あるまちなみの保存や活用を進め、郷土愛の醸成やまちの魅力向上を図る必要があります。

重点施策方針　定住　子ども　元気

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●適正な土地の利活用が図られ、誰もが愛着を持って安心して快適に暮らせるまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
町の中心部の魅力や活気への満足度	町民意識調査で「中心市街地がにぎやかに活気づいている」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	11.3%	15%	20%
住環境への満足度	町民意識調査で「暮らしやすい住環境が整っている」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	35.3%	40%	45%
公園を利用する人の割合	町民意識調査で「近所の公園や児童遊園を利用している」と回答した割合	25.8%	28%	30%

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　9 産業と技術革新の基盤をつくろう　11 住み続けられるまちづくりを　15 陸の豊かさも守ろう

1-1 市街地・住環境

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策方針

(1) 駅周辺に ふさわしい まちづくり	①名鉄知多武豊駅周辺の面的な都市基盤整備による周辺交通網の再構築や公共機能の移転検討等、駅前にふさわしいまちづくりを進めます。 ②住民、地域、団体、NPO、企業との協働や、公共空間の利活用等による賑わいづくりを進めます。 ③鉄道、バス等の公共交通の利便性を活かしたまちなか居住や商業機能等の立地誘導を目指します。 ④名鉄富貴駅を地区拠点としてふさわしい駅周辺の整備を進めます。
(2) 住環境の整備	①都市計画に基づく土地利用の推進や都市基盤整備、道路後退敷地の取得により、良好な住環境の確保に努めます。 ②民間住宅等の耐震対策、老朽化した空き家等の除却促進や、町営住宅の長寿命化等、良好な住環境の確保を支援します。
(3) 集い憩える 場づくり	①公園施設や配置の見直しを図るとともに、誰もが愛着を持って利用や管理ができる公園としての整備・運営を進めます。 ②総合公園・自然公園を核に、南部地域を自然体験等交流拠点としての整備内容を検討します。 ③鉄道駅と交流拠点をつなぐ散策路の整備や、関連イベント等、住民が集い憩える機会を充実するとともに、普段の生活で気軽に立ち寄れるみんなの居場所づくりを進めます。 ④まちの緑化を進めるとともに、自然と身近に触れ合える環境づくりを進めます。 ⑤樹木葬や合祀墓など個々に墓石を設けない新たな墓のあり方を検討します。
(4) 景観を活かした まちづくり	①大足里中地区を中心とするみそ蔵のまちなみをはじめ、まちのシンボル的な景観を活かしたまちづくりを進めます。 ②名鉄知多武豊駅周辺をまちの顔にふさわしい景観の整備を進めます。

関連計画

- ■武豊町都市計画マスタープラン（2020年度策定 都市計画課）
- ■公園施設長寿命化計画（2011年度策定 都市計画課）
- ■武豊町公共施設等総合管理計画（2016年度策定 総務課）
- ■武豊町営住宅長寿命化計画（2019年度策定 都市計画課）
- ■武豊町建築物耐震改修促進計画（2020年度策定 都市計画課）

1-2 交通基盤

現状と課題

現状

●道路や橋梁等は高度経済成長期に整備したものが多く、老朽化が進行しています。

●古くからの市街地では、住宅の建て込む狭い生活道路へ通過車両が流入する等、危険な状況となっており、道路改良や未整備の都市計画道路の整備等を進めています。

●名鉄知多武豊駅及び名鉄富貴駅では、車両による駅へのアクセスが悪く、また駅前広場が整備されていないため、車両と歩行者が交錯する等、危険な状況となっています。

●町内を中心にコミュニティバス等の公共交通網は整備されていますが、利便性が低い状況となっています。

みゆき通り

課題

●道路や橋梁等の道路施設は、老朽化が進行しており、長寿命化や修繕等の必要があります。

●生活環境と通過交通を分離し生活環境の向上を図るため、未整備の都市計画道路の整備を進めていくとともに、都市計画決定から長年経過し、現在も事業が着手されていない都市計画道路は見直しの検討をする必要があります。

●名鉄知多武豊駅及び名鉄富貴駅は、車両と歩行者の交錯や送迎車両の道路への滞留を防ぐため、駅前広場等の整備を進める必要があります。

●高齢者等が運転免許証を返納しても移動手段が確保されるよう、コミュニティバス等の地域公共交通の充実を図る必要があります

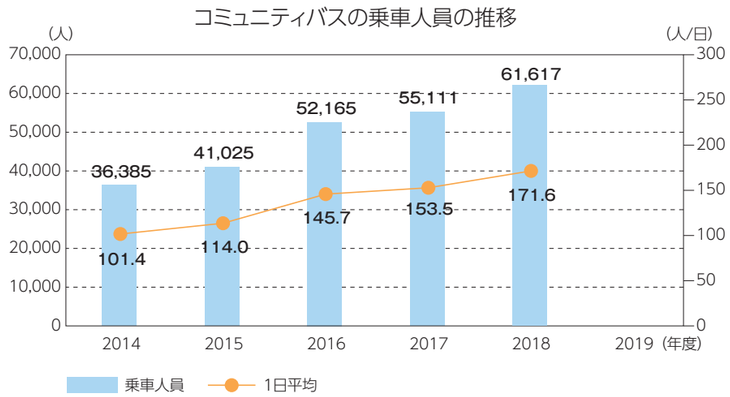

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●誰もが安全・安心で快適に移動できるまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
車での移動しやすさの満足度	町民意識調査で「幹線道路が整備され車で移動しやすい」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	31.0%	35%	40%
都市計画道路の整備率	武豊町内における都市計画道路の整備が完了している延長の割合	55.5%	60%	65%
コミュニティバスの利用者数	1年間でコミュニティバスを利用した人数	61,617人/年	63,000人/年	64,000人/年

施策方針

（1）道路や橋梁の適切な管理・修繕	①適切な時期に道路舗装の修繕を行い、安全・安心に通行できる道路を維持します。 ②定期的な橋梁の点検や適切な管理を行うことにより橋梁の長寿命化を図ります。
（2）幹線道路の整備	①交通利便性の向上と、通過車両の生活道路への流入を抑制し安全・安心な住環境の確保を図るため、都市計画道路の整備を進めます。 ②都市計画決定から長年経過した未着手路線について、都市計画決定当時との情勢を勘案しながら、路線の見直しについて検討します。 ③武豊北インターチェンジ（仮称）の新設に伴う、交通形態の変化に対応した道路整備を検討します。
（3）駅前広場の整備	①名鉄知多武豊駅東側の駅前広場の整備を行います。 ②名鉄富貴駅の利便性向上のため駅周辺の整備を行います。 ③名鉄知多武豊駅西側の駅前広場の整備の検討を行います。
（4）公共交通の充実	①主に高齢者の交通利便性向上を図るため、鉄道駅・買い物・病院・公共施設を中心としたコミュニティバス路線等の地域公共交通網の整備を行います。 ②時刻表などが検索できる民間の情報検索サービスを活用し、気軽にコミュニティバスの停留所や時刻が調べられるようにする等、公共交通の利用者へのサービス向上を図ります。

関連計画

■武豊町道路整備計画（2020年度策定 土木課）
■武豊町橋梁長寿命化修繕計画（2016年度改訂 土木課）
■武豊町地域公共交通網形成計画（2015年度策定 防災交通課）

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　9 産業と技術革新の基盤をつくろう　11 住み続けられるまちづくりを

1-3 上下水道

重点施策方針 定住 子ども 元気

現状と課題

現状

●これまで整備した上下水道の施設や設備は、適切に維持管理し、計画的に更新しています。

●大規模地震の発生に備え、病院等の重要給水施設までの水道基幹管路の耐震化を優先的に進めています。また、台風や大雨の発生に備えた総合的な雨水排水対策を図るため、2015年度（平成27年度）に武豊町雨水排水計画を策定し、雨水排水施設の整備に取り組んでいます。

●下水道計画区域における公共下水道の面的な整備は完了し、下水道への接続を促進しています。また、下水道計画区域外では単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めています。

●将来、人口減少が予想される中、節水型機器の普及もあり、今後は水需要の増加を見込めない状況です。

排水管耐震化工事

課題

●収支のバランスを保ちつつ適切な維持管理と計画的な設備投資を行い、健全な事業経営と、安定した上下水道設備の維持・管理を両立する必要があります。

●災害時において、ライフラインの機能を維持するとともに、被害低減のため、施設の適切な整備や機能向上を図る必要があります。

●生活排水を適切に処理するため、生活排水処理基本計画に、下水道計画区域外において、単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進する必要があります。

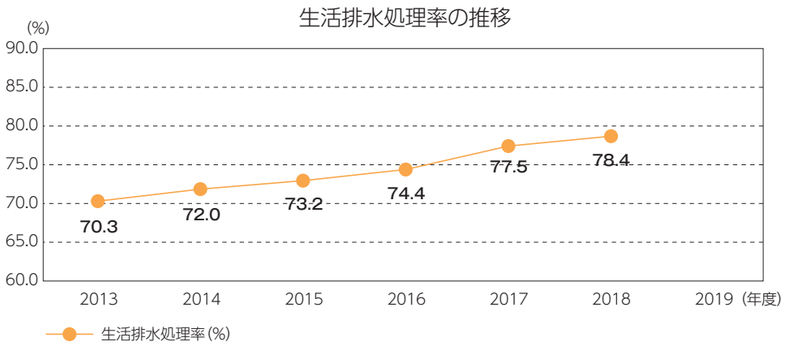

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●将来にわたって安全で安定した上下水道を利用できるまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	基準値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
下水道事業債年度末未償還残高	下水道施設の建設改良のために発行した事業債の残高	66.57億円	35億円	30億円
重要給水施設までの水道基幹管路の耐震化率	耐震管路総延長（km）／管路総延長（km）（応急給水施設等の重要施設に関係する管路）×100	61.65%	75%	90%
生活排水処理率	基準日（3月31日）時点の、公共下水道・合併処理浄化槽の汚水処理施設の整備人口（2019年までは農業集落排水施設を含む）÷行政区域内人口×100	78.4%	80%	83%

施策方針

（1）安定した経営基盤の維持	①安全で安定した上下水道を維持するため、経営戦略に基づいた適切な維持管理と計画的な設備投資を行うとともに、健全な財政状況の維持に努めます。
（2）上下水道施設等の整備・維持	①大規模地震の発生に備えるため、重要給水施設までの水道基幹管路の耐震化を進めます。 ②大雨に備えるため、雨水排水施設を適切に維持管理します。また、雨水排水施設への流入量を抑制するため、武豊町土地開発等に関する指導要綱に基づく指導の徹底等の対策を講じます。
（3）生活排水の適切な処理の推進	①河川などの水質保全を図るため、下水道接続を促進するとともに、下水道計画区域外での合併処理浄化槽への転換を促進します。

関連計画

■武豊町水道事業経営戦略（2020年度策定 上下水道課）
■衣浦西部流域関連武豊町公共下水道事業計画（2017年度改定 上下水道課）
■武豊町生活排水処理基本計画（2017年度策定 環境課）
■武豊町下水道事業経営戦略（2020年度策定 上下水道課）
■武豊町雨水排水計画（2015年度策定 土木課）
■武豊町循環型社会形成推進地域計画（2020年度策定 環境課）

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　6 安全な水とトイレを世界中に　11 住み続けられるまちづくりを　16 平和と公正をすべての人に

分野2 子ども

まちづくりの目標2 安心して子どもを産み育てることができるまち

子育て世帯に対する充実した様々な支援の下で、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくるとともに、一人ひとりの子どもが、個性や能力が育まれる教育を受けながら、健やかに成長できる環境をつくり、地域の様々な人々との関わりの中で、これからの地域を担う人材が育つまちを目指します。

町の将来像

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

2-1 出産・子育て

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●安心して子どもを産み育てることができ、働きながらでも子育てをしやすいまちを目指します。

施策方針

(1) 地域ぐるみによる子どもの健やかな育ちの促進
(2) 子どもを産みやすく、育てやすい環境づくり
(3) 子どもがのびのび育つ環境づくり
(4) 保育サービス等の充実
(5) 支援を必要とする子どもと家庭への支援

親子ふれあいひろば

餅つき（富貴保育園）

2-1 出産・子育て

現状と課題

現状

●子どもを取り巻く地域社会のつながりが希薄になっており、地域での子育て機能が低下しています。

●全国的な動向と比べると進行はやや緩やかながら、少子化や核家族化が着実に進行しています。

●少子化が進行している一方で、女性の社会参加や就業形態の多様化に伴い、保育ニーズは拡大かつ多様化しています。特に低年齢児保育の需要が大きく伸びています。

子育て支援センター

●核家族化や家族形態の多様化・複雑化等を背景に、児童虐待通報件数が増加傾向にあります。また、事案が複雑化しています。

子育て支援センター延べ利用者数の推移

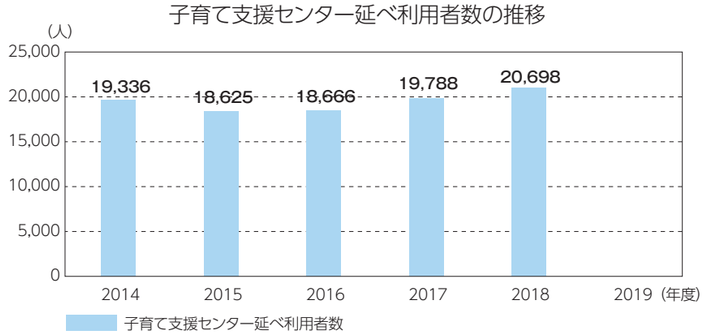

課題

●孤立することなく安心して子どもを産み育てることができるように、地域での子育て、助け合いができる社会を構築する必要があります。

●子育て中の親の精神的、経済的負担の軽減を図る必要があります。

●将来的な少子化の進行を見定めつつ、拡大・多様化する保育ニーズへ柔軟に対応し、働きながら安心して子育てができるようなサービスを提供する必要があります。

●虐待やそのリスクを抱えている家庭を早期に発見し、支援していく体制を構築する必要があります。

母親の就労状況

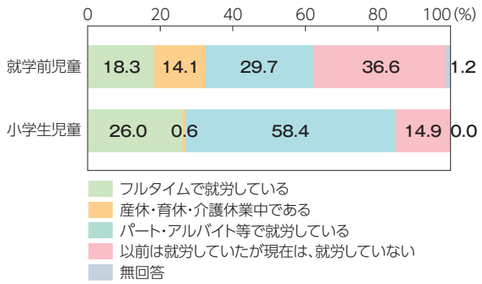

父親の育児・家事参加

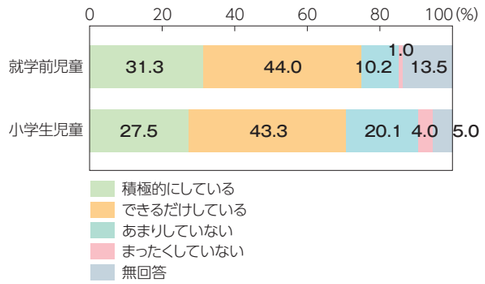

資料：武豊町「子ども・子育て支援事業計画保護者アンケート」（平成30年度）　注：就労には育児休業中の人も含みます。

重点施策方針　定住　子ども　元気

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●安心して子どもを産み育てることができ、働きながらでも子育てをしやすいまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
子育てしやすさの満足度	町民意識調査で「子育てがしやすい」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	22.2%	25.0%	30.0%
子育て支援センター延べ利用者数	当該年度における、1年間の子育て支援センターの利用者数	20,698人/年	24,000人/年	24,000人/年

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール

2-1 出産・子育て

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策方針

（1） 地域ぐるみによる 子どもの健やかな 育ちの促進	①住民、地域、活動団体、NPO、行政が連携し、協働できる子育て支援を促進します。 ②子育て支援センターや子育て支援団体等、地域を拠点とした親同士、子ども同士の交流の拡大を推進します。 ③地域ぐるみで子どもを育てていく上で必要な住民の意識の向上と人材の確保に向けた啓発事業に取り組みます。
（2） 子どもを産みやすく、 育てやすい環境づくり	①子育て世代包括支援センター※19を設置・運営することで、母子保健と子育て支援サービスの切れ目のない支援を目指し、妊娠・出産・育児に関する不安や負担の軽減を図ります。 ②保健センター・子育て支援センター等において、住民のニーズに合ったきめ細かい支援や啓発ができるよう運営の充実を図ります。 ③子育て家庭を支援するため、児童手当等各種手当の支給や、子ども医療費等の助成を実施し、経済的負担の軽減を図ります。
（3） 子どもがのびのび育つ 環境づくり	①公園や児童遊園等の整備・充実や交流の場の充実を図る等、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進します。 ②総合型地域スポーツクラブ・子ども会等、子どもが地域社会の中で、自己肯定感を培いながらのびのびと育つ多種多様な機会・場づくりを進めます。 ③スポーツ、学習、趣味、集まる場等、それぞれの子どもにとって心地よい多様な選択ができるような居場所づくりに取り組みます。
（4） 保育サービス等の充実	①低年齢児を中心とした保育ニーズの拡大と少子化に対応していくため、官民連携による効率的な保育施設の整備を進めつつ、質の高い保育サービスと量の確保を図ります。 ②女性の就労意欲の高まりによる児童クラブの需要増加を見据えて、児童クラブの整備等充実を図ります。
（5） 支援を必要とする 子どもと家庭への支援	①子どもの障がいの程度や発達段階に合わせた療育の場を確保し、継続的な支援を行うとともに、関係機関との連携により、障がいの早期発見、早期療育に取り組みます。 ②児童虐待に関する知識の普及や相談体制の充実を進めるとともに、要保護児童対策地域協議会において、各機関の連携と、適切な対応を図ります。 ③貧困が世代を越えて連鎖することのないよう、教育・生活・保護者の就労・経済的支援等必要に応じたきめ細かい支援を図ります。 ④ひとり親家庭が自立して安定した生活を営めるよう、保育サービスの提供、日常生活の支援等を行い、自立促進を図ります。

用語解説

※19 子育て世代包括支援センター……妊娠・出産・子育てに関する各相談に応じ、母子保健施策と子育て施策との包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。

関連計画

■第2期武豊町子ども・子育て支援事業計画（2019年度策定 子育て支援課）
■第2次武豊町保育園等基本方針・整備計画（2019年度策定 子育て支援課）
■第2期健康たけとよ21スマイルプラン（2012年度策定 健康課）
■武豊町公共施設等総合管理計画（2016年度策定 総務課）
■第2次武豊町障がい者計画（2017年度策定 福祉課）
■第6期武豊町障がい福祉計画・第2期武豊町障がい児福祉計画（2020年度策定 福祉課）
■第2次武豊町地域福祉計画（2017年度策定 福祉課）

分野3 学び

まちづくりの目標3 誰もが元気で楽しい生活ができるまち

人生100年時代を見据え、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学び、生きがいを持って活躍できるまちを目指します。そのため、区、NPO、ボランティア、文化・スポーツ等の様々な団体・グループの活動が活発に展開され、町民同士の交流に加えて、町外からも様々な人が集まり、にぎわいのある交流が生まれる等、元気で楽しい生活を送ることができるまちを目指します。

町の将来像

心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

3-1 学校教育

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●学校・家庭・地域・行政が連携を密にし、それぞれの役割を十分発揮し、協働して子どもの成長を支えるまちを目指します。

施策方針

(1) 地域と行政が連携した教育の構築
(2) 時代や社会環境に対応したきめ細かな教育の実現
(3) 健全な心と体の育成
(4) 学校生活における安全・安心の確保

アウトリーチ（衣浦小学校）

運動会（富貴中学校）

3-2 生涯学習

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●誰もがいつでも、いつまでも、気軽に生涯学習に取り組むことができ、世代や地域、立場を超えて交流できるまちを目指します。

施策方針

(1) ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実
(2) 学びの成果を活用できる機会づくりの支援
(3) 学びの場、活動の場の整備・充実
(4) 文化財・史跡等の保存と活用

縄ない体験（むかしのくらし展）

3-3 スポーツ

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒になって交流できるまちを目指します。

施策方針

(1) スポーツ機会の拡充
(2) スポーツ団体の活動支援
(3) スポーツ施設の整備及び充実

ゆめたろう スマイルマラソン

3-4 文化芸術

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●誰もが気軽に文化芸術活動に触れ、参加でき、世代や地域、立場を超えて交流し、豊かな心を育むことができるまちを目指します。

施策方針

(1) 文化芸術活動の育成・支援
(2) 多様な交流による文化芸術の振興
(3) 文化・芸術・科学に触れる機会の充実
(4) 安全・安心で魅力的な文化芸術活動の場所の確保

Swing Band TAKETOYO

分野3 学び

3-1 学校教育

重点施策方針 定住 子ども 元気

現状と課題

現状

●学校教育における地域との連携が問われる中、職場体験・農業体験・ボランティア活動が定着しており、地域や行政と学校が連携した体験活動を行っています。

国際交流員

●障がいのある児童生徒や、言葉や習慣に違いがある外国人児童生徒等、配慮が必要な児童生徒一人ひとりが安心して楽しく学校生活を送れるよう、生活支援員や特別支援員、国際交流員等の人的配置を適切に行い、きめ細かい体制の整備に努めています。

●いじめ、不登校問題に対応するため、スクールカウンセラー、適応指導教室指導員、養護教諭サポーター及びスクールソーシャルワーカーを配置し、悩みを持つ児童生徒に寄り添いながら支援体制を整備しています。

課題

●2020年度（令和2年度）から新しい学習指導要領による教育が本格的にスタートしたことによって、プログラミング等ICT教育の実践が教育現場で必要になっています。

●実践的な職場体験ができるよう業種業態を開拓する必要があります。

●発達障がいやその疑いのある、配慮が必要な児童生徒数の増加が予想されるため、生活支援員等を充実する必要があります。

●いじめ、不登校問題にしっかり対応していくと同時に、深刻な事態に至ることを未然に防ぐため、自殺予防対策としての「SOSの出し方教育」を推進する必要があります。

●今後不登校やいじめ等で悩む児童生徒の増加が予想されるため、適応教室指導員等の人員配置を充実する必要があります。

●ICTの普及に合わせて教育現場においても、無線LANの通信速度の向上やタブレット、電子黒板の整備や、ICT支援員の配置等ソフト・ハード両面でのICT化の必要があります。

会計年度任用職員（非常勤職員）の人数の推移

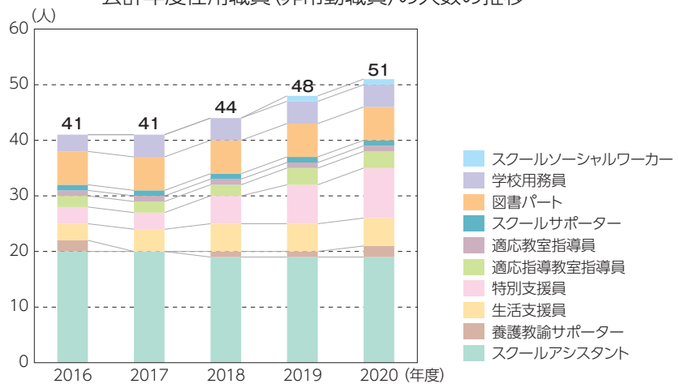

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●学校・家庭・地域・行政が連携を密にし、それぞれの役割を十分発揮し、協働して子どもの成長を支えるまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
不登校児童人数（小学校）	武豊町における生徒指導上の諸問題調査において年間30日以上欠席した児童数	21人	18人	15人
不登校生徒人数（中学校）	武豊町における生徒指導上の諸問題調査において年間30日以上欠席した生徒数	57人	50人	45人
ボランティア活動への意欲	中学生意識調査で「地域をよくするための活動（区の活動やボランティア団体の活動）に参加してみたい」と答えた人の割合	44.2%	47%	50%

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　4 質の高い教育をみんなに　5 ジェンダー平等を実現しよう　12 つくる責任 つかう責任

3-1 学校教育

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策方針

（1） 地域と行政が連携した教育の構築	①地域とともにある学校づくりを目指し、家庭や地域住民と一緒に育てたい子ども像を共有し、その具現化に向けて教育目標や教育活動を充実します。 ②地域と行政が連携し、農業体験や職場体験、ボランティア活動等を充実させ、児童生徒の社会とのつながりを深めます。
（2） 時代や社会環境に対応したきめ細かな教育の実現	①障がいのある児童生徒や、言葉や習慣に違いのある外国人児童生徒等、個別に配慮が必要な児童生徒が安心した学校生活を送るために、生活支援員や特別支援員、国際交流員等必要な人員を適切に配置します。 ②コンピュータや情報処理が中心となる社会において必要となる思考力や判断力を養うために、ICT教育を促進します。また、それに伴い必要となる教育環境整備を進めます。
（3） 健全な心と体の育成	①「いのちの教育」や防災ボランティア活動を通し、いのちの大切さを学習します。 ②いじめや不登校問題等で悩む児童生徒をケアするため、スクールカウンセラーや適応指導教室指導員、養護教諭サポーター、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒への支援の強化に努めます。 ③　栄養教諭による食育を通し、食の健康についての理解を深めます。アレルギー問題に対応するため除去食を準備する等個々の問題にも対応します。また食物アレルギーに対応する委員会を設置します。
（4） 学校生活における安全・安心の確保	①武豊町学校施設長寿命化計画に基づき、児童生徒が安全・安心に過ごせるよう学校施設の計画的な修繕・改修・更新工事を進めます。 ②通学路安全対策連絡会を定期的に開催し、学校や地域、関係機関と連携しながら通学路の点検をします。危険箇所について適切な対応を実施します。 ③児童生徒へ安全・安心な給食を提供するために、給食センターのあり方について検討します。

関連計画

■武豊町公共施設等総合管理計画（2016年度策定 総務課）

■武豊町学校施設長寿命化計画（2019年度策定 学校教育課）

分野3 学び

3-2 生涯学習

重点施策方針 定住 子ども 元気

現状と課題

現状

ふるさとまつり

●様々なサービスが充実した豊かな社会の中で、学びを通じて生涯をいきいきと過ごしていくことがより一層求められており、講座、教室等の必要性は高く、参加の仕方やニーズは多様化しています。

●生涯学習にかかわるサークルや団体はこれまで数多く結成されましたが、中にはメンバー等の高齢化により存続自体が困難になってきているケースも多くあります。

●講座教室の参加世代には偏りがあり、20歳代から50歳代の現役世代の参加率が低く、サークルや団体の後継者が育っていない状況にあります。

●各種講座、教室を開催するにあたり、多様化する住民のニーズに合った講師を確保することは容易ではありません。

●団体での活動から個人での活動へ、町内での活動から広域での活動へと、生涯学習活動の形態にも変化がみられます。

課題

●若い世代をはじめとする幅広い世代の住民が生涯学習講座等に参加できるよう、祝休日や夜間等、参加しやすい時間帯での開催や、その時々のニーズに対応した講座内容にしていく必要があります。

●サークルや団体が自ら主体的に講座や催しを企画・実施する等、新たな人材を発掘できる環境をつくっていく必要があります。

●若年層をターゲットにした講座・催しを企画し、参加を促すとともに、各団体のリーダーとなる人材を発掘する必要があります。

●教えたい人、習いたい人のマッチングをサポートする方法等を検討する必要があります。

●施設利用ルール（予約の方法、個人での利用の可否等）の周知、知多地域における生涯学習情報の提供等についても検討する必要があります。

社会教育・文化振興事業延べ参加者数の推移

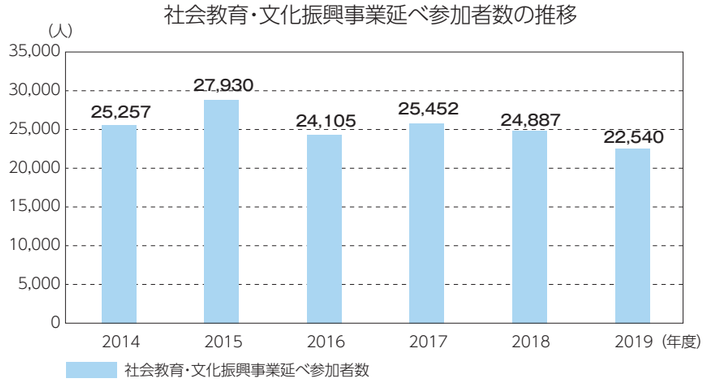

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●誰もがいつでも、いつまでも、気軽に生涯学習に取り組むことができ、世代や地域、立場を超えて交流できるまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
生涯学習事業の参加者数	1年間の講座、イベントの参加者数	24,887人/年	25,500人/年	26,000人/年
趣味やスポーツ活動を楽しんでいる住民の割合	町民意識調査で「趣味や教養、スポーツ等の活動を楽しんでいる」と回答した割合	52.9%	54%	55%
図書館の利用者数	1年間の来館者数	198,086人/年	199,000人/年	200,000人/年
中央公民館の利用者数	1年間の利用者数	90,754人/年	91,000人/年	91,500人/年

施策方針

（1）ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実	①乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに合った講座や教室等の生涯学習プログラムの実施に努めます。 ②教えたい人と学びたい人の間をつなぐ方法を検討します。 ③図書館等、指定管理者の専門知識を活用しながら、使いやすい、学びやすい施設を目指します。 ④学べるところ（施設やサークル等）を明らかにして、学びたい人への情報提供を図ります。
（2）学びの成果を活用できる機会づくりの支援	①住民や団体等が生涯学習関連施設をより気軽に使用できる仕組づくりを検討します。 ②学んだ知識やスキルを活かせる場に関する情報の提供を充実します。
（3）学びの場、活動の場の整備・充実	①現在の事業の質を確保しつつ、生涯学習施設の今後のあり方を検討します。 ②施設や設備の老朽化に対応するため、計画的に修繕・更新を進めます。 ③施設や設備の保守点検を定期的に実施し、施設や設備の長寿命化を図ります。
（4）文化財・史跡等の保存と活用	①壱町田湿地をはじめとする指定文化財の保護・保存と活用を継続的に行います。 ②地域との協働により、文化財の維持を継続します。 ③山車まつりや伝統芸能を地域共有の財産として継承します。

関連計画

■第2次武豊町生涯学習基本構想（2011年度策定 生涯学習課）

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　4 質の高い教育をみんなに　11 住み続けられるまちづくりを

分野 3 学び

3-3 スポーツ

重点方針 定住 子ども 元気

現状と課題

現状

●誰もが気軽に参加できるスポーツイベントの開催や体を動かす機会の充実を図っています。

●スポーツイベント開催時のボランティア不足が深刻化しており、新たな人材発掘が図れていません。

●主にスポーツ協会加盟団体による教室・サークル活動を実施していますが、活動団体数が減少してきています。

たけとよスポーツDay

●総合体育館をはじめスポーツ施設が住民にとって魅力的な集いの場、憩いの場となるよう、指定管理者制度を導入し利用者サービス向上に努めています。

課題

●スポーツイベント等の主な参加者は、子どもと高齢者が多いことから、幅広い世代が集まる仕組み、周知方法について検討する必要があります。

●スポーツイベント開催時等に一般ボランティアの募集をかけても集まりにくく、大学等関係機関と連携する必要があります。また、イベントの魅力向上及び事業改善を図る必要があります。

●各サークルや団体は指導者の高齢化により継続自体が困難となっているため、各団体のリーダーとなる新たな人材を発掘する必要があります。

●施設保全の観点に基づく計画的な施設管理や若年層をはじめとした幅広い住民の利用促進策を検討する必要があります。

主なスポーツ大会申込者数・参加者数

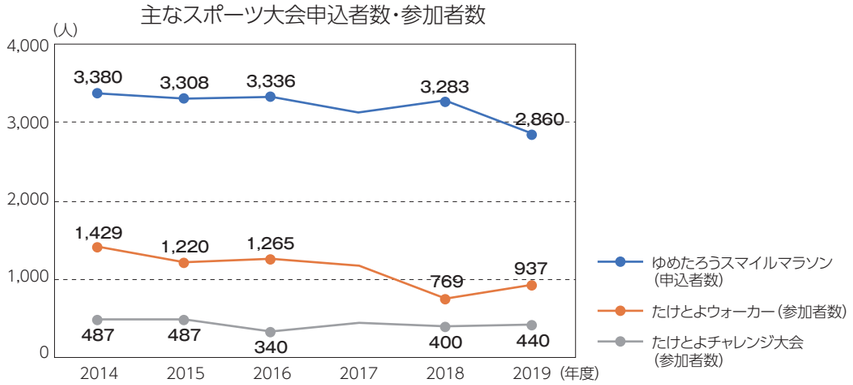

施策の基本方針(施策が目指す姿)

●町内で行われるスポーツイベントやサークル活動に誰もが気軽に参加でき、多くの人と一緒になって交流できるまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値(2018年)	中間目標(2025年)	最終目標(2030年)
ゆめたろうスマイルマラソン申込者数	イベントに申込んだ人数	3,283人	3,400人	3,500人
スポーツ施設(総合体育館、運動公園、弓道場、緑地グラウンド)の利用者数	1年間でスポーツ施設を利用した人の数	204,058人/年	208,100人/年	212,300人/年
趣味や教養、スポーツ活動を楽しんでいる住民の割合	町民意識調査で「趣味や教養、スポーツ等の活動を楽しんでいる」と回答した割合	52.9%	54%	55%

施策方針

(1) スポーツ機会の拡充	①誰もが気軽に参加できるスポーツイベント、大会を実施します。また、各種スポーツ活動の活性化に努めます。 ②スポーツ協会各競技部が町民大会や教室等を開催することにより、スポーツのさらなる普及・振興を図ります。 ③指定管理者制度の活用により、今後も効率的かつサービス水準の高いスポーツ施設の管理運営を進め、利用者サービスの向上を図ります。 ④子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツ教室等を開催します。また、用具の貸出を行う等、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。
(2) スポーツ団体の活動支援	①各種大会、教室を開催するスポーツ協会、ジュニアの競技スポーツの推進を担うスポーツ少年団の活動に対し支援します。 ②総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めるとともに、指導者の育成を図り、住民の自発的、主体的なスポーツ普及活動を促進します。 ③ボランティアの「楽しさ」「やりがい」に配慮した運営をし、多くの人がスポーツボランティアに参加、活躍しやすい環境を整備します。
(3) スポーツ施設の整備及び充実	①小学校の授業での活用をはじめ、誰もが気軽に立ち寄ることができ、健康増進のための住民の交流拠点として集い憩える、屋内温水プール施設の整備を図ります。 ②施設や設備の老朽化に対応するため、計画的に修繕・更新を進めます。 ③地域スポーツ推進のために、学校体育施設の活用に努めるとともに、民間スポーツ施設の利用を図ります。 ④地域スポーツ大会、イベントの開催や国内外のスポーツ大会の誘致を推進できるよう、スポーツ施設としての機能充実を図ります。

関連計画

■第2次武豊町生涯学習基本構想(2011年度策定 生涯学習課)　■第2期健康たけとよ21スマイルプラン(2012年度策定 健康課)

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール

3-4 文化芸術

重点施策方針 定住 子ども 元気

現状と課題

現状

●武豊町民会館をはじめとした文化施設がありますが、施設利用者の固定化が進み施設利用率が伸び悩んでいます。

●文化芸術活動団体の加入者数が減少しているとともに、文化芸術関連のイベントや講座への参加者の固定化と高齢化が進んでいます。

●町民会館、中央公民館等文化芸術活動の拠点となる施設の老朽化が進んでいます。

武豊町民劇団　TAKE TO YOU

課題

●若年層をはじめとした幅広い年代の文化施設の利用促進策を検討する必要があります。

●新たな人材の発掘・育成に取り組む必要があります。

●幅広い世代が集まる仕組み、周知方法について検討する必要があります。

●魅力的で利用しやすい文化施設としていくため、恒久的保全の観点から、施設の管理・修繕を進める必要があります。

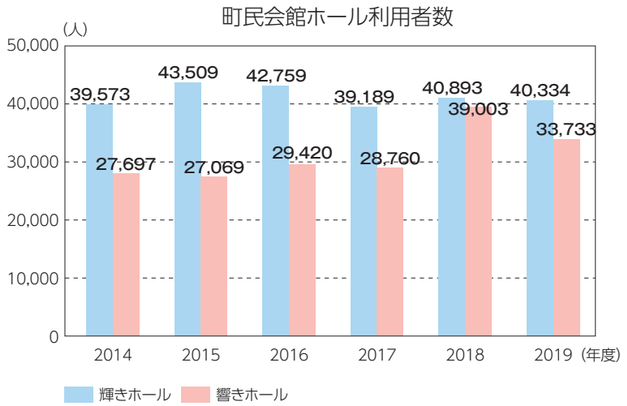

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●誰もが気軽に文化芸術活動に触れ、参加でき、世代や地域、立場を超えて交流し、豊かな心を育むことができるまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
文化振興事業の参加者数	町民会館での1年間の文化振興事業参加者数	16,354人/年	16,900人/年	17,400人/年
文化協会加入者数	文化協会加入団体からの報告数	515人	520人	525人
町民会館利用率	町民会館全体の1年間の利用率	51.4%	55%	60%
芸術や文化に触れている人の割合	町民意識調査で「芸術や文化に触れている」に『はい』と回答した割合	34.4%	37%	40%

施策方針

（1）文化芸術活動の育成・支援	①誰もが趣味や志向に応じて、気軽に文化芸術関係のイベントや講座等に参加できるような環境・機会の充実を図ります。 ②多くの住民が文化創造の喜びと生きがいを持てるようにするため、住民の日頃の学習や練習の成果を発表する機会・場の提供に努めます。 ③文化芸術活動を支える指導者や団体の育成を支援します。
（2）多様な交流による文化芸術の振興	①文化芸術関係のイベントを開催する等、世代間や地域間の交流を深めるため、ボランティアや関係機関と連携し、新たな人材の掘り起こしができる環境を整備します。 ②特定の年齢層を想定したイベント・講座等に加え、多様な世代が交流し、集える機会を充実します。
（3）文化・芸術・科学に触れる機会の充実	①音楽、観劇や科学を住民が身近に感じられるよう、専門家や企業と連携した取組を推進します。 ②高いレベルの演奏家による学校アウトリーチ（学校に出向き、プロのアーティストや本物の芸術作品に触れてもらう）事業等、子どもや若者が文化をより身近に感じ、興味をもって文化に触れ、親しんでもらえる機会を創出します。
（4）安全・安心で魅力的な文化芸術活動の場所の確保	①施設や設備の老朽化に対応するため、計画的に修繕・更新を進めます。 ②施設や設備の保守点検を定期的に実施し、長寿命化を図ります。

関連計画

■第2次武豊町生涯学習基本構想（2011年度策定 生涯学習課）　■第2次武豊町文化創造プラン（2012年度策定 生涯学習課）

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　4 質の高い教育をみんなに　11 住み続けられるまちづくりを

分野4 健康・福祉

まちづくりの目標4 人と人がつながり、互いに支え合い、健康で安心して暮らせるまち

住民や区、医療及び介護関係者、NPO、ボランティア、各種団体、企業、行政等の多様な主体が連携しながら、様々な困難を抱えている個人や家庭を支え合い・助け合う仕組みを構築するとともに、その担い手の発掘・育成を行い、誰もが継続して安心して暮らせるまちを目指します。

町の将来像

心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

4-1 健康・医療

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 個人だけでなく、家族や地域全体で健康づくりに取り組めるような、健康にかかわる情報や機会・場が充実したまちを目指します。
- 誰もが必要な医療を適切に受診できるまち、安心して医療を受けられるまちを目指します。

施策方針

(1) 疾病予防・健康づくりに対する意識の向上
(2) 各種健診事業の充実
(3) 必要な医療を受けられる体制づくり
(4) 医療費の適正化

歯と口の健康習慣

スマイル体操（中山サロン）

4-2 地域福祉

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 住民みんなが地域社会を構成する一員としてまちづくりに参加し、地域ぐるみで福祉を支えるまちを目指します。

施策方針

(1) 地域福祉を支える人づくり
(2) 多様な福祉ニーズに対応した体制づくり

サマーボランティアスクール

4-3 高齢者福祉

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 住み慣れた地域や家庭において、高齢者が安心していきいきと暮らし続けられるまちを目指します。

施策方針

(1) 高齢者の生きがいづくり
(2) 介護予防事業の充実
(3) 社会的に支援が必要な方への暮らし支援

憩いのサロン（リハネット）

4-4 障がい者福祉

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 障がい者が地域において、相談や必要な支援を受けながら社会参加し、健やかに安心して暮らせるまちを目指します。

施策方針

(1) 相談支援体制の充実
(2) 障がい者に対する理解の促進
(3) 障がい者の自立支援の推進
(4) 療育・教育の充実

障がい者週間作品展（理解啓発）

分野4 健康・福祉

4-1 健康・医療

重点方針 定住 子ども 元気

現状と課題

現状

●高齢になるにつれて健康で元気に暮らすことに関心が高くなっていますが、生活習慣の改善に至る人が少ない状況です。

●腹囲の基準値を超えるメタボリック症候群等で、循環器疾患を抱えている人が多い状況です。若い頃より体重が大きく増加した中高年層も多くみられます。

●高齢化が一層進み、今後は療養や介護の需要が増え、医療や介護にかかる費用が増加することが予想されます。

●家庭生活の多様化により、生活が不規則となったり、運動不足になる等、健康に影響する生活習慣や健康づくりの取組に差がみられます。

●新型コロナウイルス感染症という、前例のない感染症の拡大防止を図るための対策を進めています。

課題

●生活習慣の改善意欲と健康意識の向上を図る必要があります。

●疾病・加齢による要介護状態への引き金となりうるメタボリック症候群や循環器疾患等の生活習慣病について、特に若い世代・働き盛りの人の予防意識の向上を図る必要があります。

健康教室　体操

●増加傾向にある医療や介護の支出を抑え、持続可能な制度にしていくためには、予防的事業や医療費の適正化に取り組む必要があります。また、そのための正しい知識を普及する必要があります。

●幼少期からの良好な健康状態を保つことや正しい生活習慣を身につけることが、生涯を通じて健康的な生活を送る上で大切です。このため、個人だけでなく、家族全体の健康づくりを支援する必要があります。また、若年層を中心とした健診受診率が低い層に健診を受けるきっかけをつくり、健康に関する情報提供をする必要があります。

●新型コロナウイルス感染症等前例のない感染症の拡大防止対策として、町民の生活や社会活動の維持に向けた新たな体制づくりが必要となっています。

特定健診受診率の推移

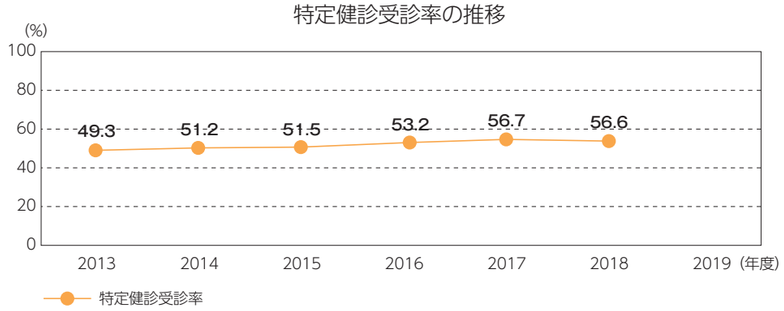

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●個人だけでなく、家族や地域全体で健康づくりに取り組めるような、健康にかかわる情報や機会・場が充実したまちを目指します。

●誰もが必要な医療を適切に受診できるまち、安心して医療を受けられるまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
健康づくりの機会や対応への満足度	町民意識調査で、「健康づくりの機会や対応が充実している」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	22.2%	26%	30%
特定健康診査の受診率	国民健康保険加入者40歳から74歳（特定健診対象者）のうち、特定健診を受診した割合	56.6%	61%	65%
母子健診の受診率	3か月児、1歳半児、3歳児健診の受診者の割合	97.9%	100%	100%
病院や休日診療等の受診しやすさへの満足度	町民意識調査で、「病院や休日診療等を受診しやすい」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	23.6%	27%	30%

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール

4-1 健康・医療

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策方針

（1） 疾病予防・健康づくりに対する意識の向上	①気軽に取り組める健康づくり情報の提供や生涯スポーツ、生涯学習を通じて、住民自らの健康づくりを推進します。 ②事業に参加した住民や健診を受診した住民が健康課題に気づき、生活を改善し、継続して健康生活を送るための支援をします。 ③若い世代や働き盛りの世代から健康づくりをはじめることができる体制づくりを進めます。 ④こころの健康づくりを支援するために情報提供・相談を実施し、関係機関と連携し、支援体制の構築を図ります。 ⑤家庭での正しい生活習慣や疾病、感染症等の予防の取組に対する情報発信をします。
（2） 各種健診事業の充実	①生涯を通じて、各世代に合わせた切れ目ない健診が受けられる環境を整備します。 ②健診結果を生活改善に活かせるよう事後指導・相談を実施します。 ③疾病の早期発見・早期治療のために健診事業を継続します。
（3） 必要な医療を受けられる体制づくり	①広域的な医療機関の連携強化に努め、救急医療体制の充実を図ります。 ②誰もが必要な医療を受けることができるようにするため、福祉医療制度や不妊治療等の助成を行います。 ③在宅当番医制による休日診療等の地域医療情報をわかりやすく提供する等、医療機関を受診しやすい環境を整えます。 ④新型コロナウイルス感染症対策を教訓として、新たな感染症に対応できる体制づくりを進めます。
（4） 医療費の適正化	①健康や安心した暮らしを支える仕組みとして国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を継続するため、医療費支出の適正化に努めます。 ②正しい知識を提供し、適切な医療を選択できるよう支援します。

関連計画

■第2期健康たけとよ21スマイルプラン（2012年度策定 健康課）
■第2期武豊町国民健康保険データヘルス計画（2018年度策定 保険医療課）
■第3期武豊町特定健康診査等実施計画（2017年度策定 保険医療課）
■第2次武豊町地域福祉計画（2017年度策定 福祉課）
■第8期武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（2020年度策定 福祉課）

分野4 健康・福祉

4-2 地域福祉

重点施策方針 定住 子ども 元気

現状と課題

現状

●現行の対象別の福祉制度では解決することが困難な、いわゆる8050問題※20やダブルケア※21等、制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯が増加傾向にあります。

●高齢化率については、全国平均より低いものの、上昇傾向にあります。また、老人クラブ等の地域活動団体加入率の低下や、役員等の担い手の不足が生じています。

課題

●高齢、障がい、子育てといった対象別の枠組みを超えた連携の仕組みづくり等、生活課題を抱える世帯を丸ごと受け止めるための、相談支援体制を整える必要があります。

●団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題を始め、団塊ジュニア世代が高齢者になる2040年問題も視野に入れ、一人ひとりが「我が事」としてお互いに支え合うような意識の醸成を図る等、地域共生社会の形成について考える必要があります。

福祉まつり

老人クラブ対象者数と加入率の推移

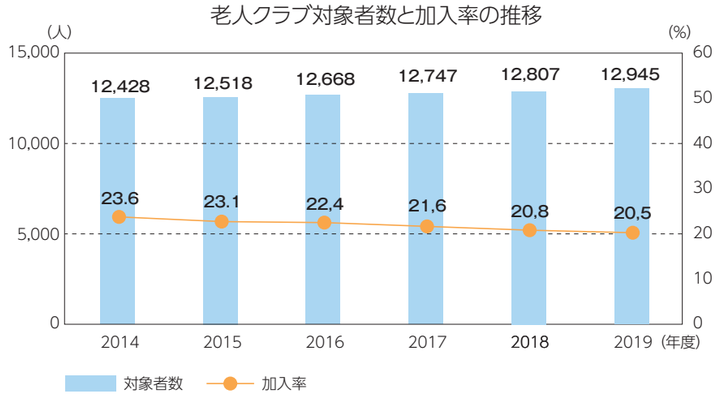

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●住民みんなが地域社会を構成する一員としてまちづくりに参加し、地域ぐるみで福祉を支えるまちを目指します。

用語解説

※20 8050問題……80歳代の親が、50歳代の子の生活を支えるといった家族が増加しているという社会問題のこと。
※21 ダブルケア……育児期にある者（世帯）が親の介護も同時期に担う状態を指す。晩婚化・晩産化等を背景にダブルケアとなる者が増加している。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
ボランティア活動への参加率	福祉課の実施したアンケート調査で「ボランティア活動」について『参加している』と回答した割合	23.0%（2016年）	30%（2021年）	35%（2026年）
地域で支え合う風土があることへの満足度	町民意識調査で「近所で共に助け合い、支え合う関わりがある」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	20.7%	25%	30%

施策方針

（1）地域福祉を支える人づくり	①地域には、様々な生活課題を抱えた人が身近に暮らしていることを理解するきっかけをつくるため、福祉に関する取組や情報を紹介し、福祉意識の醸成に努めます。 ②福祉教育を社会福祉協議会と協力し実施します。障がいや高齢者の枠組み中心の福祉教育にとどまらず、社会的包摂※22の視点に基づいた福祉教育プログラムを検討し、地域や学校の中で展開します。 ③子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に研修会等を開催し、地域福祉リーダー等の人材育成や発掘を行います。
（2）多様な福祉ニーズに対応した体制づくり	①地域共生社会の実現に向けた、全世代・全対象型地域包括支援体制の整備について検討を進めます。 ②生活困窮やひきこもり状態にある方に対して、問題の早期把握に努め、自立した生活を営むための支援について、関係機関と連携して検討します。 ③複合・重層的な課題を抱える世帯を支援するとともに、地域での見守りと支え合い活動を充実するため、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉協議会を始めとして、様々な機関や事業者等との連携を図ります。

関連計画

■第2次武豊町地域福祉計画（2017年度策定 福祉課）
■武豊町自殺対策計画（2018年度策定 福祉課）

用語解説

※22 社会的包摂……社会的に弱い立場にある人々をも含め住民一人ひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。元は欧州で普及した概念で、問題が複合的に重なり合い、社会の諸活動への参加が阻まれ社会の周縁部に押しやられている状態あるいはその動態を社会的排除（Social Exclusion）と規定し、これに対応して、社会参加を促し、保障する諸政策を貫く理念として社会的包摂（social inclusion）が用いられている。

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　1 貧困をなくそう　10 人や国の不平等をなくそう

分野4 健康・福祉

4-3 高齢者福祉

現状と課題

現状

●支援の必要性が高まる75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれています。

●ひとり暮らし・認知症高齢者の増加と、地域でのつながりの希薄化が進む中で、高齢者が孤立することが懸念されます。

●地域における見守り活動事業の展開や、高齢者の居場所となるサロン活動を支援していますが、サロンを運営するボランティアの高齢化や、サロンへの参加者の固定化等が見られます。

介護予防教室

課題

●誰もができる限り長く自立した地域生活を送れるようにするため、高齢者の生きがいづくりと介護予防を推進する必要があります。

●介護予防・生きがいづくり・見守り活動の拠点であると同時に、世代を超えた交流の場ともなっている憩いのサロンを長期的に継続するため、未参加者への参加促進及びサロンボランティアを養成する必要があります。

●要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があります。

●介護保険制度を持続可能な制度としていくため、介護予防事業の充実を図り、健康寿命の延伸を目指す等、制度を適切に運営する必要があります。

高齢化率の推移

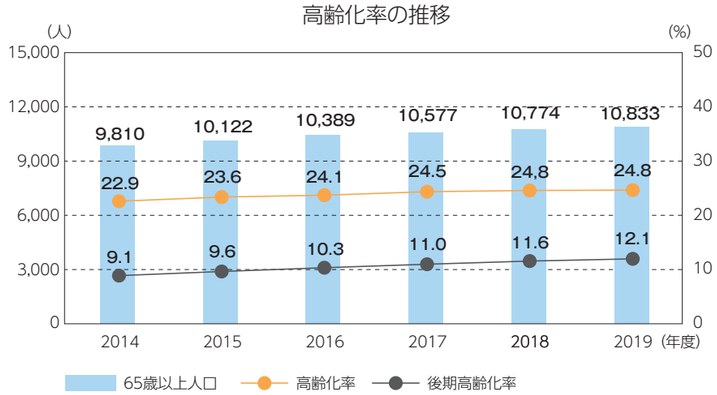

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●住み慣れた地域や家庭において、高齢者が安心していきいきと暮らし続けられるまちを目指します。

重点施策方針 定住 子ども 元気

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
第1号被保険者要支援・要介護認定率	第1号被保険者認定者数÷高齢者数×100 ※施策により上昇を抑える	13.0%	17%	18%
ボランティアに参加している高齢者の割合	福祉課の実施した健康とくらしの調査で「ボランティアグループへの参加」に『月1回以上』と回答した割合	13.1%（2016年）	15%	20%（2028年）

施策方針

（1） 高齢者の生きがいづくり	①町内全域で行っている「憩いのサロン事業」を維持・継続させるため、担い手の確保に努めます。 ②生活支援を行う事業主体や協議体と連携する生活支援体制整備事業を推進し、高齢者が活躍できる場（仕事・ボランティア等）の充実を図ります。 ③高齢者の交流施設の運営、敬老事業、生涯学習や社会活動の支援を行います。
（2） 介護予防事業の充実	①閉じこもり等の何らかの支援を要する人を早期に発見する介護予防把握事業や介護予防に関する基本的な知識や予防に効果的な運動等に係る普及啓発を行う介護予防普及啓発事業等を推進し、要介護状態となることの予防または要介護状態等の軽減・悪化の防止を目指します。 ②憩いのサロンや体操サロン等を実施し、全ての高齢者を対象とした介護予防事業の充実を図ります。 ③加齢による心身機能の低下の早期発見・早期対処の取組を充実します。 ④認知症があっても住み慣れたまちで暮らすことを目指す、「共生」と「予防」を柱とした認知症施策を推進し、認知症の本人及び家族を地域全体で支えます。
（3） 社会的に支援が必要な方への暮らし支援	①健康や安心した暮らしを支える仕組みの一つである介護保険制度を適正に運営します。 ②見守り・支援が必要な方を地域で支える体制の充実を図ります。 ③移動困難者に対する支援の検討を進める等、高齢者の生活支援サービス体制の整備に取り組みます。 ④高齢者虐待の防止や成年後見制度の利用等、高齢者の権利擁護を推進します。 ⑤地域の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の推進を図ります。

関連計画

■第2次武豊町地域福祉計画（2017年度策定 福祉課）　■第8期武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（2020年度策定 福祉課）

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　8 働きがいも経済成長も　10 人や国の不平等をなくそう　11 住み続けられるまちづくりを

分野4 健康・福祉

4-4 障がい者福祉

重点施策方針 定住 子ども 元気

現状と課題

現状

●障がい者の高齢化の影響もあり、それぞれが抱える問題の複雑化等、対応が困難となる事案が増加傾向にあります。

●「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が2016年（平成28年）4月1日から全面施行されましたが、この法律を知っている住民は20.9%（平成29年アンケート調査結果）にとどまっています。

授産製品の販売

●障がい者が携帯し、日常の場面で困ったとき、災害や緊急のときにまわりの方に支援を求めるきっかけをつくるヘルプカードの認知度が低い状況です。

●障がい者の重度化や、精神障がい者の増加等に伴い、障害福祉サービスを始め、各種サービスに対するニーズが多様化しています。

課題

●障がいの種別に応じた総合的な相談支援、地域の相談支援の中核的な役割を担う存在が必要です。

●障がい福祉施策を進めるにあたっては、一人ひとりの住民の理解と手助けが必要であり、基礎的な障がいに関する理解をさらに深める必要があります。

●一人ひとりの障がい特性に合ったきめ細かな対応ができるようにするため、障害福祉サービス等を担う社会資源の不足は、広域的な対応により必要なサービスを確保する必要があります。

障害者手帳所持者数の推

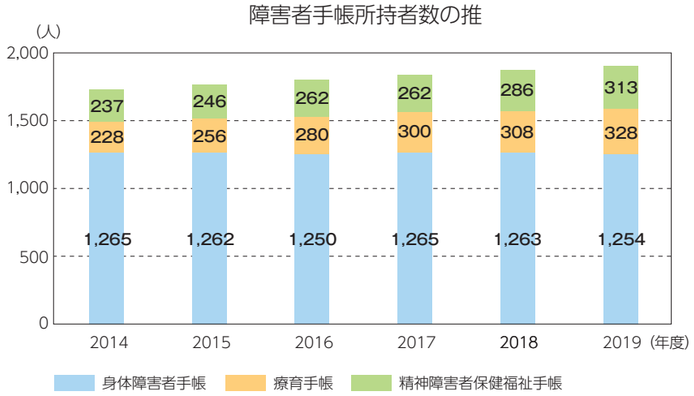

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●障がい者が地域において、相談や必要な支援を受けながら社会参加し、健やかに安心して暮らせるまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
障がい者にとっての暮らしやすさ	福祉課の実施したアンケート調査（障がい者用、障がい児用合算）で「武豊町が障がい者にとって暮らしやすいまち」かどうかについて『暮らしやすいまちだと思う』と回答した割合	70.4%（2017年）	75%（2023年）	77%（2029年）
障害者差別解消法の認知度	福祉課の実施したアンケート調査（障がい者用、障がい児用、町民向け合算）で「障害者差別解消法」について『知っている』と回答した割合	20.9%（2017年）	34%（2023年）	40%（2029年）

施策方針

（1）相談支援体制の充実	①地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置や障がい者相談支援センターの機能強化について検討します。 ②人工呼吸器を装着している等、日常生活を営むために医療を要する状態にある医療的ケア児等の専門的な領域にも対応できるよう、関係機関との連携を広域的に進める等、相談支援体制の整備を検討します。
（2）障がい者に対する理解の促進	①障がい者に対する理解の促進を図るための啓発を実施します。 ②障害者差別解消法の理念や制度、相談窓口等の周知を図るとともに、合理的配慮の提供体制の確保について検討します。 ③障がい者虐待の防止や成年後見制度の利用促進等、障がいのある方の権利擁護を推進します。
（3）障がい者の自立支援の推進	①福祉サービスを利用しながら、地域で安心して自立した暮らしができる環境づくりを進めます。 ②障がい者の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、各種活動等の支援を通じて社会参加を促進します。
（4）療育・教育の充実	①児童発達支援事業を行っているあおぞら園を地域の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターに移行していくことについて検討します。 ②障がい児及びその家族に対し、身近な地域で支援できるように、障害児通所支援等の充実を図るとともに、障がい児のライフステージに沿って、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。 ③保育園や児童クラブ、小中学校において、個々の障がい特性に応じた支援の充実を図ります。

関連計画

■第2次武豊町地域福祉計画（2017年度策定 福祉課）
■第2次武豊町障がい者計画（2017年度策定 福祉課）
■第6期武豊町障がい福祉計画・第2期武豊町障がい児福祉計画（2020年度策定 福祉課）
■第2期武豊町子ども・子育て支援事業計画（2019年度策定 子育て支援課）

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　4 質の高い教育をみんなに　10 人や国の不平等をなくそう　11 住み続けられるまちづくりを

分野5 安全・安心

まちづくりの目標5 災害に強く、安全・安心に暮らせるまち

町民一人ひとりの防犯・交通安全意識を高め、犯罪や交通事故のない安全・安心なまちを目指します。また、地震や集中豪雨等の自然災害に対する個人や地域、組織の対応力を高めるとともに、新型コロナウイルス等の感染症の拡大への対応を強化し、災害に強く、安全性の高いまちを目指します。

町の将来像

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

5-1 防災

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●災害への備えや安全性が確保されているまちを目指します。

施策方針

(1) 地域防災体制の充実・強化
(2) 防災意識の啓発及び向上
(3) 災害時における情報通信手段の強化
(4) 災害に強い基盤の構築
(5) 武豊町地域強靭化計画の推

消火体験

防災訓練

5-2 防犯・交通安全

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●犯罪のない安全・安心なまちを目指します。
●徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまちを目指します。

施策方針

(1) 地域での防犯活動の支援
(2) 空き家等対策の推進
(3) 歩行者や自転車の安全確保
(4) 防犯、交通安全意識の啓発

防犯パトロール（青パト）

飲酒運転根絶運動

分野5 安全・安心

5-1 防災

現状と課題

現状

●東日本大震災をはじめ、近年全国で大きな災害が頻発した影響もあり、自然災害への防災意識は高まっています。町内でも自主防災会等を中心に地域での防災活動が活発に展開されるようになっています。

防災訓練

●近い将来、南海トラフ沿いで大規模地震が発生し東海地方を襲うと予想されており、理論上最大想定によると、最大震度7、最短55分で3.2mの津波が到達するとされています。

●臨海部を中心に、台風等による高潮浸水による被害も懸念されています。

●武豊町防災ガイドブック、防災マップを作成し、自然災害に対する基礎的な知識・情報の普及・啓発を行うほか、小学校等での防災福祉教育に力を入れています。

●公共施設の耐震対応は主要構造部分については完了しています。

●国では、強靱な国土、経済社会システムを備えるべく、「国土強靭化」のための取組を重点的に推進しています。

課題

●自然災害から身を守るためには、「公助」はもとより、「自助」、「共助」が大切です。災害についての知識を身につけるための機会を提供していくとともに、区や地元企業等が自発的に行う防災活動について継続的な支援を展開する必要があります。

日常生活における防災意識・行動

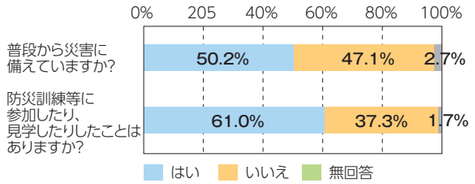

資料:町民意識調査(2018年)

●災害についての知識を地域に定着させていくために、防災福祉教育を充実する必要があります。

●自主防災会や武豊町防災ボランティアの会等で活動する人材の高齢化が進んでいることから、後継者を育成する必要があります。

●大規模災害が発生した場合、被害情報や避難所情報、交通情報等、住民が求める情報を迅速かつ確実に届ける必要があります。ソーシャルメディアの有効活用等、情報共有手段の多様化に対応する必要があります。

●公共施設については、天井等の非構造部材の耐震対策を進める必要があります。

●耐震性の無い住宅の耐震改修及び、耐震性の無い住宅やブロック塀、老朽化した空き家の撤去支援等を行い、安全な住環境の整備を進める必要があります。

●河川、上下水道、同報無線等、社会的インフラについては、計画的に整備を進める必要があります。

●いかなる自然災害等が発生しても機能不全に陥らず、強くしなやかで強靭な地域を作り上げるため、「地域の強靭化」に向けた取組を着実に展開する必要があります。

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策の基本方針(施策が目指す姿)

●災害への備えや安全性が確保されているまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値(2018年)	中間目標(2025年)	最終目標(2030年)
武豊町一斉情報配信サービス登録件数	メールサービス登録者数	5,500件	6,000件	7,000件
災害への備えができている住民の割合	町民意識調査で「普段から災害に備えている」と回答した割合	50.2%	55%	60%
木造住宅耐震診断実施戸数	当該年度までに「民間木造住宅耐震診断事業」により、耐震診断を実施した木造住宅の総戸数	1,400戸	1,750戸	2,000戸

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　11 住み続けられるまちづくりを　13 気候変動に具体的な対策を

分野5 安全・安心

5-1 防災

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策方針

（1） 地域防災体制の充実・強化	①地域での防災活動を推進するため、消防団や自主防災会を始めとする地域の自主防災組織の充実・強化を支援します。 ②地元区等が一体となって防災活動に取り組めるよう、地域とボランティア団体、学校、NPO、地元企業・事業所等との連携強化を図ります。
（2） 防災意識の啓発及び向上	①講師を招いての防災講話や講演会を開催します。 ②体験の中で防災知識を習得できるような、防災イベント等を開催します。 ③保育園・こども園、小中学校における防災福祉教育の充実を図ります。 ④ハザードマップの作成、防災ガイドブックの更新、充実を図ります。
（3） 災害時における 情報通信手段の強化	①武豊町一斉情報配信サービスの普及を促進します。 ②SNS等を活用し、様々な情報発信に努めます。 ③災害時において必要不可欠な情報通信機能が確保できる仕組みを整えます。
（4） 災害に強い基盤の構築	①上下水道施設の耐震化や更新を計画的に進めます。 ②老朽ため池の耐震化を診断結果等に基づき計画的に進めます。 ③道路ネットワークの整備及び強化を進めるとともに、無電柱化の検討を進めます。 ④防災機能を備えた施設の整備を進めます。 ⑤民間住宅等の耐震対策、老朽化した空き家等の除却促進を支援します ⑥公共施設において、特定天井の改修等、非構造部材の耐震対策を計画的に進めます。 ⑦災害時の避難所における新型コロナウイルス等の感染症対策に向けた体制整備を進めます。
（5） 武豊町地域強靭化 計画の推進	①武豊町地域強靭化計画に基づき、PDCAサイクルを確立し効率的・効果的に国土強靭化施策を推進します。

関連計画

■武豊町地域防災計画（2018年度改定 防災交通課）
■武豊町業務継続計画（2017年度策定 防災交通課）
■武豊町建築物耐震改修促進計画（2020年度策定 都市計画課）
■武豊町津波避難計画（2018年度策定 防災交通課）
■武豊町国民保護計画（2010年度改訂 防災交通課）
■武豊町地域強靭化計画（2020年度策定 防災交通課）

分野5 安全・安心

5-2 防犯・交通安全

重点施策方針 定住 子ども 元気

現状と課題

現状

●町内の犯罪発生件数は概ね年間200件程度で、侵入犯、自転車盗、車上狙い、万引き等の窃盗犯がその大半を占めています。全国的には、特殊詐欺、悪質商法等新しい手口の犯罪が発生しているほか、子どもを対象とした犯罪の発生等が社会問題となっています。

●警察、住民と連携して防犯パトロール活動を展開しているほか、防犯灯のLED化は完了し、防犯カメラの設置促進に取り組んでいます。

●防犯上、空き家の増加が新たな社会問題として顕在化しています。

●古くからの市街地では道幅の狭い道路が多く、歩車分離が難しい状況や、出会い頭の事故の懸念等があります。

●町民意識調査によると、「徒歩や自転車で安全に道路を通行できる」は重点改善分野（重要度が高く、満足度が低い分野）の内で
重要度が最も高くなっています。

●広報紙やCATV、広報車、キャンペーンの実施等を通じて、交通安全の意識高揚に努めているほか、保育園、小学校、老人クラブ等を通じて、実践的な交通安全教室を開催しています。

町内犯罪発生件数の推移

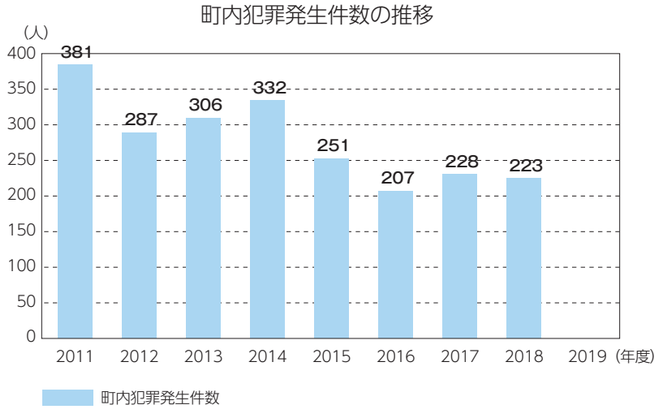

課題

交通少年団

●地域ぐるみで取り組む防犯活動を今後も継続する必要があります。しかしながら、防犯パトロール隊の高齢化が進んでいるため、住民の防犯に対する意識の高揚を図り、防犯パトロール隊等で活躍する人材を確保する必要があります。

●地域ぐるみの防犯活動をさらに強化していくためには、地域と警察等関係団体との横のつながりを強化する必要があります。

●増加する空き家に対処するため、不動産業者等との連携の中で流通促進を図る等の具体的な取組を展開する必要があります。

●駅周辺での段差解消等については、駅前整備等とあわせ、バリアフリーの整備を継続的に実施する必要があります。

●歩道のない道路や歩道が狭い幹線道路においては、歩道設置を推進し、とりわけ通学路の安全確保を図る必要があります。

●交通指導員等による登下校の見守り活動や学校と連携した危険個所の把握等を強化するとともに、高齢者向けの交通安全教室の開催等、交通安全意識やマナーの向上を図るソフト面の取組を強化する必要があります。

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●犯罪のない安全・安心なまちを目指します。

●徒歩や自転車で安全に道路を通行できるまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
町道の歩道設置延長	基準日（4月1日）における、公安法第6条第3項の政令で定める通学路のうち歩道が設置されている道路延長	39km	41km	43km
犯罪発生件数	当該年の1年間の刑法犯発生件数	223件/年	180件/年	150件/年
交通事故発生件数（人身事故）	当該年の1年間の交通事故発生件数（人身事故）	145件/年	120件/年	100件/年
飲酒運転検挙者数	当該年の1年間の飲酒運転検挙者数	11件/年	5件/年	0件/年

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　3 11 16

5-2 防犯・交通安全

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策方針

（1） 地域での防犯活動の支援	①防犯パトロール隊員の確保育成を支援します。 ②区等が一体となって防犯活動に取り組めるよう、地域とボランティア団体、学校、NPO、地元企業・事業所等との連携強化を図ります。 ③各地域が取り組む防犯灯の設置を支援します。 ④通学路を中心に、交通量の多い交差点へ防犯カメラの設置を推進します。
（2） 空き家等対策の推進	①空き家等の実態調査、地域と連携した空き家情報の収集等を通じて、空き家の発生抑制に取り組みます。 ②空き家所有者への相談体制を構築することで、管理不全の空き家の解消を図ります。 ③空き家の流通促進に向けた対策を推進します。 ④倒壊の危険がある空き家の撤去支援を行い、危険な空き家の解消を図ります。
（3） 歩行者や自転車の安全確保	①主要な歩行者動線となる道路については、自転車歩行者道の確保、段差の解消によるバリアフリー化、交差点改良等道路の整備・改良を計画的に進めます。 ②カーブミラーやガードレール等の交通安全施設を整備します。 ③地域住民による見守り活動及び交通指導員による通学路パトロールを実施します。
（4） 防犯、交通安全意識の啓発	①防犯教室、交通安全キャンペーン、交通安全パトロール等により、住民の防犯、交通安全意識の高揚を図ります。

関連計画

■武豊町都市計画マスタープラン（2020年度策定 都市計画課）
■武豊町道路整備計画（2020年度策定 土木課）
■武豊町空き家等対策計画（2016年度策定 防災交通課）
■第9次武豊町交通安全計画（2010年度策定 防災交通課）
■武豊町橋梁長寿命化修繕計画（2016年度改訂 土木課）

分野6 産業・交流

まちづくりの目標6 産業が持続・発展する活力あるまち

既存産業の集積や多様な地域資源を活用して、既存産業の高度化や新たな産業の創出を推進するとともに、町外からの観光交流を活発にすることにより、産業が持続・発展する活力あるまちを目指します。

町の将来像

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

6-1 産業

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●良好な陸路、海路、空路の利点を活かしつつ、また地産地消を推進し、地元産業が活性化しているまちを目指します。

販売農家体験講習圃場（大豆）

施策方針

(1) 産業基盤の強化
(2) 担い手農業者の確保・育成
(3) 地産地消の推進
(4) 農業生産基盤の整備・改善
(5) 雇用対策の推進

6-2 観光・交流

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●豆みそ・たまりの地場産業や特色あるまちなみ、寺社、鉄道の歴史等魅力ある資源を活かし、武豊らしい中心市街地が賑やかに活気づいているまちを目指します。

産業まつり

施策方針

(1) 駅周辺の魅力向上
(2) 地域交流施設周辺の魅力向上
(3) 町の認知度向上

分野6 産業・交流

6-1 産業

現状と課題

現状

●臨海部及び富貴工業団地内の工業用地へ工場の立地が完了し、新たな工業用地のニーズも生じています。

●地元産品をPRするためにまちの駅「味の蔵たけとよ」が開店し、豆みそ・たまりの消費拡大に努めています。町のふるさと納税では返礼品として豆みそ・たまりが多くの人に選択されています。また、まちの駅「味の蔵たけとよ」には、地元農産物の取扱品種の増加により販売スペースが増設されています。

返礼品として愛される知多牛

●農業については、新規就農者や法人での農業参入の事例もありますが、農業経営体数は減少傾向にあります。特に稲作では多くの農家が高齢化してきており、後継者が不足しています。

●働き方の見直しや、産休・育休・介護等に関する支援策、労働者の権利保護や定年延長、人材確保等、新たな雇用に関する課題に対応できない中小企業が多くあります。

町内事業所数、従業者数の推移

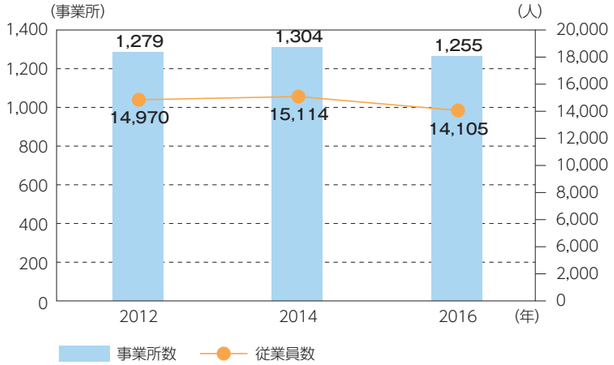

資料・経済センサス

課題

●新たな企業参入、工場立地、既存工場の増築等の希望に応える、新たな工業用地の確保等を検討する必要があります。

●まちの駅「味の蔵たけとよ」において、地元産品の情報発信を行うとともに、ふるさと納税の返礼品の拡充等を行い、町外・県外に向けた地場産業のPRを強化する必要があります。

●「武豊町ブランド」となる農畜産物の育成を支援し、武豊町産の加工品の開発等を行うことにより、農業者の所得向上につなげる必要があります。

●地元企業に対し、地元人材の雇用に対して支援するとともに、企業情報や働きたい人材の情報収集、雇用と人材のマッチングシステム等を構築する必要があります。

●シルバー人材センター等と連携し、生涯現役人材を確保する必要があります。

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●良好な陸路、海路、空路の利点を活かしつつ、また地産地消を推進し、地元産業が活性化しているまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
認定新規就農者数	新規就農者で青年等就農計画の認定を受けたのべ人数	8人	15人	25人
製造品出荷額	工業統計調査・製造品出荷額等（4人以上の事業所）	2,611億円（2017年）	2,670億円（2024年）	2,730億円（2029年）
製造業の従事者数	工業統計調査の従業者数（4人以上の事業所）	6,864人（2017年）	7,000人（2024年）	7,200人（2029年）

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール

6-1 産業

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策方針

（1） 産業基盤の強化	①新たな企業参入等の促進につながる施策を推進します。 ②新たな工業用地の確保について検討を進めます。
（2） 担い手農業者の 確保・育成	①新規就農者等の自立促進、サポート体制を強化し、将来の担い手農業者を確保・育成します。 ②町内外の法人の農業参入を促進し、耕作放棄地の発生抑制や解消を促進します。 ③農家の所得向上・経営改善を図るため、武豊産の付加価値の高い作物の生産・販売への支援、安全・安心な食品を求めるニーズに対応できる農業者の育成に努めます。
（3） 地産地消の推進	①まちの駅「味の蔵たけとよ」の指定管理者と連携し、町独自の魅力的な施設となるように取り組みます。 ②地元産品の消費拡大を図るため、ふるさと納税の返礼品の品目の拡充、地理的表示（GI）※23等による農畜産物の知名度の向上、まちの駅「味の蔵たけとよ」における武豊産の農畜産物の取り扱い品目の拡充等、地元産品のPRや販売を強化します。
（4） 農業生産基盤の 整備・改善	①災害時の被害軽減を図るため、農業用ため池の適切な維持管理や耐震化を進めます。 ②農地周辺の道路・水路等の農業施設の長寿命化、安全性の向上を図るとともに、定期的な維持管理、補修・更新等を進めます。
（5） 雇用対策の推進	①若者の定住促進に向け、商工会と連携しながら地元企業に対して人材不足を解消するために求人等の企業情報を発信する取り組みを支援します。 ②働きたい元気な高齢者等が働き続けられるよう、シルバー人材センター等の活用を検討します。

関連計画

■武豊町農業振興地域整備計画（2010年度見直し 産業課）
■農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（2016年度改定 産業課）

用語解説

※23 地理的表示（GI）……地域で育まれた伝統を有し、その高い品質等が生産地と結びついている農林水産物や食品の名称を知的財産として保護する制度。

6-2 観光・交流

現状と課題

現状

●名鉄知多武豊駅の東側では土地区画整理事業が行われていますが、駅前商店は減少傾向にあります。

●観光協会が発足し、町の中心部の魅力や活気に関する住民満足度は一時的に上昇したものの、近年は横ばいで推移しています。

●みそ蔵や古くからのまちなみ、転車台等の地域資源が残っています。

名鉄知多武豊駅、JR武豊駅の乗車人数（定期券除く）の推移

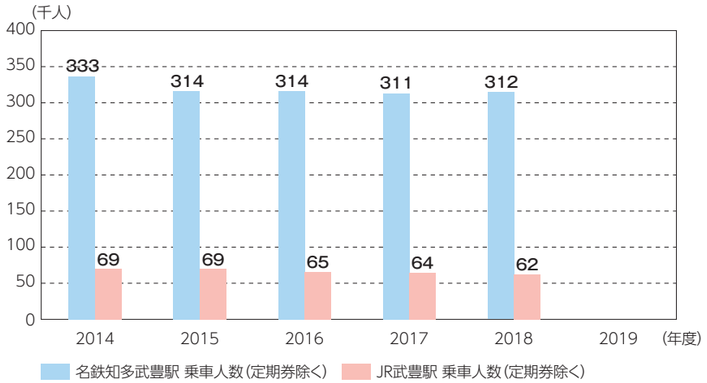

課題

●まちの顔として、中心市街地を活性化する必要があります。

●駅を中心に、地場産業、神社仏閣、歴史、文化等の資源を活かして回遊性を高めるとともに、店舗の立地やイベントの開催等を通じて、賑わいを創出する必要があります。

●点在する地域資源を活かし、誘客に繋げる必要があります。

名味の蔵フェスタチラシ

名鉄知多武豊駅西の観光案内

味の蔵 たけとよ

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●豆みそ・たまりの地場産業や特色あるまちなみ、寺社、鉄道の歴史等魅力ある資源を活かし、武豊らしい中心市街地が賑やかに活気づいているまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
町の中心部の魅力や活気への満足度	町民意識調査で「中心市街地が賑やかに活気づいている」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	11.3%	16%	20%
鉄道駅の年間乗降客数（定期券利用を除く）	JR武豊駅、名鉄上ゲ駅、名鉄知多武豊駅、名鉄富貴駅における年間乗降客数のうち、定期券利用者を除いた人数	53.7万人/年	54万人/年	55万人/年
まちの駅「味の蔵たけとよ」の年間購買客数	まちの駅「味の蔵たけとよ」で物品を購入した人数	88,785人/年	100,000人/年	105,000人/年

施策方針

（1）駅周辺の魅力向上	①名鉄知多武豊駅周辺への店舗の立地誘導、駅東の町有地の有効活用等により、賑わいづくりを促します。 ②名鉄知多武豊駅とJR武豊駅間において、現在行われているイベント等も含め、商業団体や地域と連携した賑わいを創出できる催事等の開催を検討します。 ③名鉄富貴駅周辺の整備にあわせ、賑わいづくりを検討します。
（2）地域交流施設周辺の魅力向上	①駅周辺のサイン看板の設置等、地域交流施設を拠点として、みそ蔵や神社仏閣、JR武豊駅周辺の回遊性を高め、活性化を推進します。 ②まちの駅「味の蔵たけとよ」における情報発信を強化し、豆みそ・たまりや地元農畜産物の消費拡大を図ります。 ③大足里中地区を中心とするみそ蔵のあるまちなみを保存し、魅力ある景観の活用により誘客を図ります。
（3）町の認知度向上	①観光協会と協力し、町の情報発信を行います。 ②観光資源の活用として工場見学等の実施について検討します。

関連計画

■武豊町都市計画マスタープラン（2020年度策定 都市計画課）

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　8 働きがいも経済成長も　12 つくる責任つかう責任

分野7 環境

まちづくりの目標7 環境にやさしいまち

自然に囲まれた潤いのある環境の保全、町内の事業者や町民による省資源・低炭素化に向けた取組、地元農畜産物の地産地消の推進及びクリーンエネルギーの利用、自動車に過度に依存せずに歩いて暮らせるまちづくり等を推進し、環境にやさしいまちを目指します。

町の将来像

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

7-1 自然環境

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●住民・地域・事業者が協力し、環境に配慮した行動を心がけ、貴重な自然環境が保たれているまちを目指します。

施策方針

（1）自然環境の保全
（2）地球温暖化対策の推進

桜と菜の花

夏休みの環境学習

7-2 生活環境

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●効率的にごみ収集と資源化が進められた循環型社会が定着しているまちを目指します。
●まち全体で環境美化の意識が高まり、きれいで衛生的な環境が保たれているまちを目指します。

施策方針

（1）ごみの減量化
（2）持続可能なごみ処理体制の構築
（3）美化活動の推進

おおあしエコステーション

水辺クリーンアップ（富貴地区）

分野 7 環境

7-1 自然環境

重点施策方針 定住 子ども 元気

現状と課題

現状

●石川・堀川・新川等の河川があり、ため池や湿地等も点在し、南西部に広がる丘陵地や農地等、豊かな自然環境が残されています。

●こうした豊かな自然環境を守るため、毎年6月と10月の年2回、住民活動団体主催の水辺クリーンアップ大作戦を実施し、住民の自然への愛着を高めています。

水生生物観察会

●水質汚濁に最も大きく影響している家庭からの生活排水改善のため、下水道への接続を促進しています。また、下水道計画区域外では単独処理浄化槽、汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めています。

●地球規模での異常気象の発生等もあり、地球温暖化に対しての関心が高まっており、温室効果ガス排出量の削減に向け、省エネルギーや太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及が進められています。

石川・堀川・新川のBOD※24平均値の推移

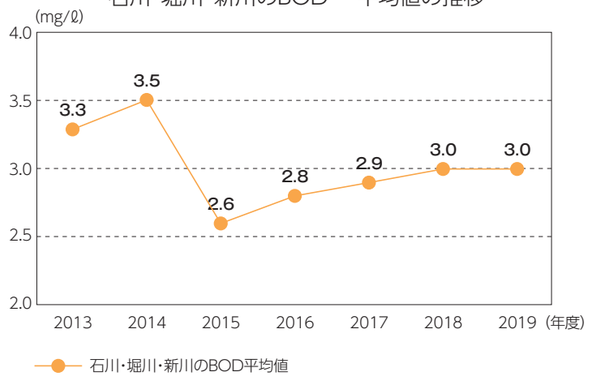

課題

●丘陵地や農地では人の手が行き届いていないところもあり、豊かな自然環境を守っていくためには、住民一人ひとりが自然を愛し、環境に配慮した行動に関わる必要があります。

●河川等のより一層の水質改善を図るため、下水道計画区域内での公共下水道の接続率の向上、区域外での合併処理浄化槽への転換等、水質汚濁防止のための取組を継続していく必要があります。

●町として地球温暖化の防止に向けた取組を推進するとともに、住民への地球温暖化に関する情報提供・啓発を行い、住民の環境への意識をより一層向上させる必要があります。

●太陽光発電施設の適正な設置を誘導し、良好な景観形成と自然環境の保全を図る必要があります。

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●住民・地域・事業者が協力し、環境に配慮した行動を心がけ、貴重な自然環境が保たれているまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
自然を身近に感じられることへの満足度	町民意識調査で「水や緑等の自然を身近に感じられる」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	38.3%	40%	45%
河川の水質	石川・堀川・新川でのBOD※24濃度の平均	3.0mg/L	2.9mg/L	2.8mg/L

施策方針

（1）自然環境の保全	①住民の環境保全意識を高めるため、地域や学校における環境学習の機会を充実します。 ②住民・地域・企業・行政が協力し、港や河川の水質汚濁の改善・浄化を図ります。 ③生活排水処理基本計画に基づき、計画区域内での下水道への早期接続を推進し、区域外では単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、周辺の水質の保全を図ります。 ④既存の町内花壇やため池周辺の遊歩道・ビオトープの適正な管理等を行い、まちの緑化や自然と身近に触れ合える環境づくりを進めます。 ⑤武豊町太陽光発電施設の設置に関するガイドラインにより、適正な太陽光発電施設の設置を誘導し、良好な景観形成と自然環境の保全を図ります。
（2）地球温暖化対策の推進	①広報・ホームページでの地球環境にやさしい行動の啓発、公共施設更新時の太陽光発電施設の導入や公用車更新時に低燃費車の導入に努める等、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及・促進に取り組み、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの削減を推進します。

関連計画

■第4次武豊町地球温暖化対策実行計画（2018年度策定 環境課）
■武豊町生活排水処理基本計画（2017年度策定 環境課）

用語解説

※24 BOD（生物化学的酸素要求量）……水の流れ（有機物）が微生物の働きで分解されるときに消費される酸素の量。数値が大きいほど汚れの量が多い。

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　6 安全な水とトイレを世界中に　13 気候変動に具体的な対策を　14 海の豊かさを守ろう　15 陸の豊かさも守ろう

分野 7 環境

7-2 生活環境

重点施策方針 定住 子ども 元気

現状と課題

現状

●エコステーションの開設や資源化品目の拡充等、ごみ収集体制の充実を図ることで、家庭系可燃ごみの一人あたりの排出量の減少に努めています。

●最終処分場の残余容量が減少しています。

● ごみのポイ捨てや不法投棄等が目立っているため、毎年9月を「町内一斉クリーン月間」と定め、地域ごとに道路沿いや公園の一斉清掃を実施する等、地域・事業者と協力して、ごみ拾いや不法投棄の未然防止に努めています。

知多南部広域環境センター 完成予想図

家庭系ごみの1人1日あたりの排出量の推移

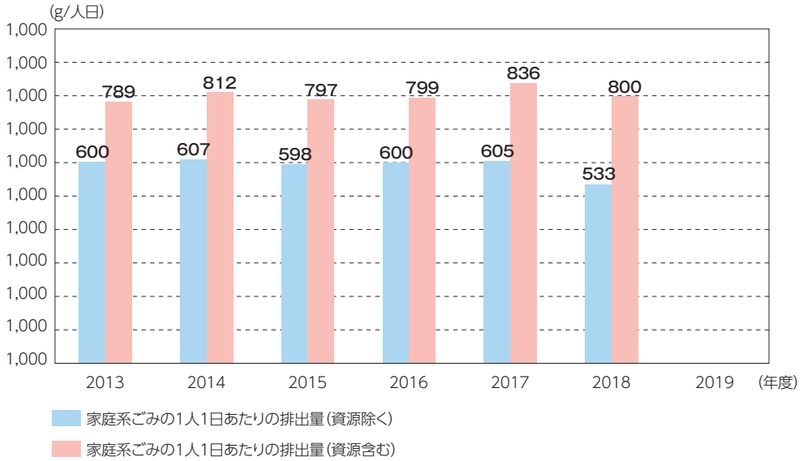

課題

●家庭系ごみの一人あたりの排出量が現在、国や県の目標には到達していないため、さらにごみを減らす必要があります。

●知多南部広域環境センターの稼働に向けても、可燃ごみの発生量を抑制していくため、ごみの有料化等の新しい施策を実施する必要があります。

●人口減少や高齢化に伴い、廃棄物及び資源物の収集効率の低下が懸念されるため、ごみの収集体制を再検討する必要があります。

●一般廃棄物処理に関する責任は市町村にあるため、今後も安定した最終処分先を確保する必要があります。

●依然として不法投棄やごみ集積場での不適切なごみ出しが発生しているため、地域と連携した不法投棄のパトロールやごみ出しの改善、清掃活動等を行う必要があります。

施策の基本方針(施策が目指す姿)

●効率的にごみ収集と資源化が進められた循環型社会が定着しているまちを目指します。

●まち全体で環境美化の意識が高まり、きれいで衛生的な環境が保たれているまちを目指します。

成果指標

指 標	説 明	現状値(2018年)	中間目標(2025年)	最終目標(2030年)
1人あたりの家庭系ごみ(資源含む)の排出量/日	家庭系ごみ総排出量(資源含む)/365日÷人口	800g	600g	550g
1人あたりの家庭系ごみ(資源除く)の排出量/日	家庭系ごみ総排出量(資源除く)/365日÷人口	533g	440g	400g

施策方針

(1) ごみの減量化	①住民のごみ減量・リサイクル意識の浸透を図るため、ごみ出しルールやごみ処理の状況について、定期的に広報等で情報提供を行います。 ②費用対効果を考慮しながら、新たな資源回収の品目や方法等について検討します。 ③食品ロスを減らすための啓発に取り組みます。
(2) 持続可能なごみ処理体制の構築	①人口減少・高齢化にも柔軟に対応できるごみ収集体制、ごみ処理コストの公平な負担制度を検討します。 ②知多南部広域環境組合の円滑な運営に努めます。 ③既存の最終処分場の適正な運営・管理を行い、施設の延命化を図るとともに、将来の安定的な最終処分先の確保に努めます。 ④災害時におけるごみ処理について研究し、良好な生活環境に早期復旧できるように努めます。
(3) 美化活動の推進	①ごみのポイ捨てや不法投棄を未然に防止するため、地域ぐるみの清掃活動やパトロールを推進します。 ②既存の清掃活動の支援を継続するとともに、新規活動・活動団体の発掘を行います。

関連計画

■ごみ処理基本計画(2015年度策定 環境課)
■ごみ減量化実施計画(2020年度策定 環境課)
■知多南部地域循環型社会形成推進地域計画(第3期)(2017年度策定 環境課)
■武豊町分別収集計画(8期)(2019年度策定 環境課)
■武豊町災害廃棄物処理計画(2017年度策定 環境課)

SDGsとの関係 本基本施策に関連する主なゴール

分野8 まちづくり・地域経営

まちづくりの目標8 多様な主体が連携・協働するまち

協働のまちづくりの担い手を育成するとともに、新たな協働の関係構築を促しながら、地域における課題の発見や解決に向けて、住民や区、NPO、ボランティア、各種団体、企業、大学、行政等、様々な主体が連携・協働するまちを目指します。

町の将来像

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

8-1 住民活動・地域活動（住民協働）

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●住民がまちづくりに参画しやすいまちを目指します。
●地域活動が活発に行われているまちを目指します。

施策方針

（1）まちづくりの新たな担い手の発掘・育成
（2）多様な主体による地域活動の活性化

協働のまちづくり連続講座

武豊町まちづくり会議

8-2 相互理解（男女共同参画・多文化共生）

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●性別、国籍、言葉の違いにかかわりなく、互いを尊重しあい協力しあえるまちを目指します。

施策方針

（1）性別に関わりなく活躍できる社会づくり
（2）多文化共生

男女パネル展

日本語ボランティア

8-3 タウンプロモーション

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●住民がいつまでも暮らしていたいと思えるまちづくりを進めるとともに、町外に住む人たちから魅力的に映るまちを目指します。

施策方針

（1）町外へ向けたまちの魅力発信
（2）シビックプライドの醸成
（3）新たなまちの魅力の再発掘

マスコットキャラクター みそたろう

祭礼（長尾地区）

8-1 住民活動・地域活動（住民協働）

現状と課題

現状

- ●地域で活動する団体は、主要となるメンバーの高齢化が進み、後継者不足で活動が消極化する等の課題を抱える団体が増える傾向にあります。
- ●活動の消極化に伴い、地域で中心となり活動するリーダーが不足しています。
- ●地域で活動する団体の認知度が低く、活動内容が浸透しにくい傾向があります。
- ●多忙化や地域交流の希薄化により、区の役員を引き受けることや区に加入すること自体を敬遠される方が増えています。

課題

- ●まちづくりに関心を持つ若い世代へアプローチし、取り込む工夫をする必要があります。
- ●リーダーシップを発揮し、地域の中心となって活躍できるリーダーを養成する必要があります。
- ●協働のまちづくりの有益性をみんなで考え、共有できる機会を増やす必要があります。
- ●今後高齢化が進展する中で、シニア世代がさらに地域に携わり、生きがいを持って活躍できる環境をつくる必要があります。
- ●2013年度（平成25年度）より提案型協働事業を実施していますが、多様化する地域課題の解決に向け、さらなる裾野を広げる必要があります。
- ●行政にとって協働が必要な取組や分野を明確化し、地域づくりを行う団体とのパートナーシップを築きながら、産官学連携等の新たな手法を用いた地域づくりについて検討する必要があります。

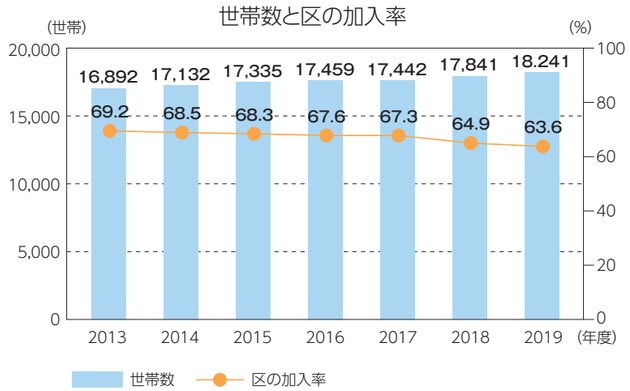

ボランティアによる活動

協働のまちづくり連続講座

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- ●住民がまちづくりに参画しやすいまちを目指します。
- ●地域活動が活発に行われているまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
町政・まちづくりに関心がある若い世代（10～39歳）の割合	町民意識調査で「町政・まちづくりに関心がある」に回答した15歳から39歳のうち『そう思う』または『ややそう思う』と回答した割合	44.2%	50%	55%
地域活動に参加したい（これからも参加したい）住民割合	町民意識調査で「地域活動（清掃、お祭り等）に参加したい（これからも参加したい）」に『そう思う』または『ややそう思う』と回答した割合	44.6%	48%	50%
ボランティア、NPO活動に参加したい（これからも参加したい）住民割合	町民意識調査で『ボランティア、NPO活動に参加したい（これからも参加したい）』と回答した割合	33.7%	37%	40%

施策方針

（1） まちづくりの新たな担い手の発掘・育成	①まちづくりに参画できる機会を増やすとともに、周知・募集方法等の改善に努めます。 ②若い世代がまちづくりに関心を持ってもらえるよう、ホームページやSNS等様々な広報媒体を活用し、町政情報の発信に努めます。 ③リーダーシップを発揮し、地域の中心になってまちづくりに携わるリーダーの養成を図ります。 ④住民や町職員が協働のまちづくりについて理解を深めるため、研修等の学習機会を充実します。 ⑤NPO、住民団体、企業と行政のパートナーシップ（協力関係）の構築を進め、地域の課題解決、住民サービスの向上を図ります。
（2） 多様な主体による地域活動の活性化	①地域が抱える課題に対し、住民と行政が一体になって課題を解決する活動を推進します。 ②地域住民の交流参加と連帯感の醸成を目的とし、住民が主体となって取り組む活動を支援します。 ③シニア世代が地域に携わり、新たな生きがいを持って活躍できる仕組みを検討します。

関連計画

■第2次武豊町地域福祉計画（2017策定 福祉課）

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　16 平和と公正をすべての人に　17 パートナーシップで目標を達成しよう

8-2 相互理解（男女共同参画・多文化共生）

重点方針 定住 子ども 元気

現状と課題

現状

日本語教室

- 「武豊町男女共同参画プラン」を策定し、このプランに基づいて男女共同参画講演会、啓発パネル展の開催等、啓発活動を中心とした事業を推進しています。
- 事業所アンケートにおいて、約6割の事業所では、仕事と子育ての両立に向けた取組を展開していると回答しており、休暇が取りやすい環境、短時間勤務制度の導入といった取組が浸透してきています。
- 外国人住民は2014年（平成26年）には694人でしたが、2019年（令和元年）には1,154人となっており、近年は年間100人以上のペースで増えています。出入国管理及び難民認定法の改正により、今後はさらに外国人住民が増加していくことが見込まれます。
- 行政情報の多言語発信、国際交流員の配置等に取り組んでいます。
- 委託事業による日本語教室を開催していますが、外国人住民との相互理解を深める取組は十分とは言えない状況にあります。

課題

- 社会は男女共同参画を強く意識した方向へと変化してきています。これまでのような知識の習得や意識啓発を中心とした取組にとどまらず、現実に生じている様々な課題に対応していくための具体的な取組を積み重ねていく必要があります。
- 外国人住民は今後さらに増加することが見込まれます。国籍・言葉が異なっても、安心して暮らすことができる地域をつくる必要があります。
- 外国人住民との相互理解を深めることができるよう、多文化共生施策の推進体制を整備するとともに、相互理解のための取組を行う必要があります。

社会における男女平等の状況

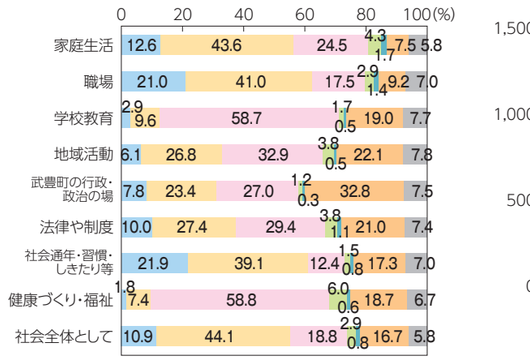

外国人住民の推移

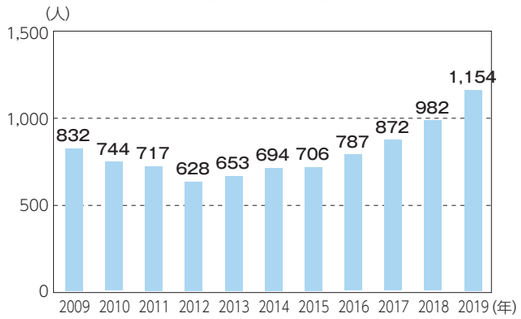

資料：武豊町男女共同参画に関するアンケート調査報告書（令和元年度）

施策の基本方針（施策が目指す姿）

- 性別、国籍、言葉の違いにかかわりなく、互いを尊重しあい協力しあえるまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
男女共同参画への満足度	町民意識調査で「男女が差別なく参画できる社会となっている」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	14.3%	18%	20%
異世代や外国人との交流がある住民割合	町民意識調査で「他の世代の人や外国人と交流したり、触れ合うことがある」と回答した割合	38.5%	45%	50%

施策方針

（1） 性別に関わりなく活躍できる社会づくり	①意識啓発の推進、施策を計画的に進めるための体制づくり等、男女共同参画推進のための環境づくりを進めます。 ②政策・方針決定の場への女性の参画を推進するほか、家庭や学校、地域等での男女共同参画の取組を推進します。また、LGBT等の多様性を認め合う社会環境づくりを推進します。 ③ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、男性の育児・介護参加等に向けた社会環境づくりを推進します。 ④DVや虐待の発生防止のための取組を推進します。
（2） 多文化共生	①行政情報の多言語対応を推進するとともに、外国人住民の暮らしを支援するための相談体制の充実を図る等、外国人住民にやさしい行政サービスを推進します。 ②多文化共生についての理解を深めるため、小中学校での国際理解教育を推進します。 ③住民、地域、行政の連携のもとで、外国人住民との交流の機会を設け、相互理解を深める取組を推進します。

関連計画

■第3次武豊町男女共同参画プラン（2020年度策定 企画政策課）

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　4 質の高い教育をみんなに　5 ジェンダー平等を実現しよう　10 人や国の不平等をなくそう

8-3 タウンプロモーション

現状と課題

現状

●町民意識調査等において、武豊町が「住みやすい」と答えた住民の割合が非常に高い反面、町外在住者に向けた調査において他市町の住民からは「暮らしにくそう」と答えた方の割合が高くなっています。

●町民意識調査等において、「今後も武豊町で暮らしたい」と答えた住民の割合は高いものの、過去の調査に比べると減少傾向にあり、特に10歳代、20歳代や中学生の定住意向は低下傾向にあります。

マスコットキャラクター みそたろう

●町外在住者に向けた調査では、武豊町に対しマイナスなイメージを持つ者は少ないものの、明確なプラスのイメージを持っている者が少なく、まちの魅力が町外へ伝わっていないと考えられます。

町民からみた武豊町の住みごこち

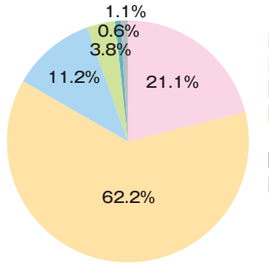

町外在住者からみた武豊町の暮らしやすさについて（イメージ）

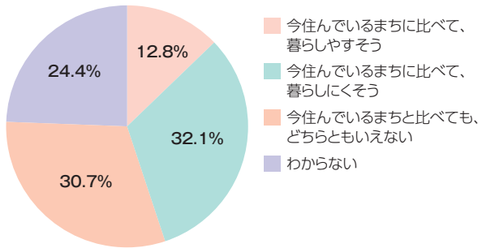

課題

●住みやすい住宅都市をアピールするため、町外に住む人に向けて戦略を持った情報発信を行う必要があります。

●子どもや若い世代をターゲットに、これからも武豊町に住み続けたいと思ってもらえる施策・事業を、戦略的に展開する必要があります。

●ホームページやSNS等の様々な媒体の活用や、町の関係団体や民間事業者等と協力しながら、タウンプロモーションを展開する必要があります。

●まちの魅力とは何かを再考し、整理したうえで、今後の施策・事業展開を行う必要があります。

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●住民がいつまでも暮らしていたいと思えるまちづくりを進めるとともに、町外に住む人たちから魅力的に映るまちを目指します。

重点方針 定住 子ども 元気

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
町ホームページの年間アクセス件数	当該年度における、1年間の町ホームページへのアクセス総数	598,084件/年	750,000件/年	800,000件/年
町に愛着を持っている住民の割合	町民意識調査で『武豊町に愛着がある』に「はい」と回答した割合	80.2%	82%	85%
今後も武豊町で暮らしたいと答えた中学生の割合	中学生意識調査で『今後も武豊町で暮らしたい』と回答した割合	67.1%	75%	80%

施策方針

（1）町外へ向けたまちの魅力発信	①ホームページやSNS等の様々な広報媒体を活用しまちの魅力を町外に向けて発信します。 ②町マスコットキャラクター「みそたろう」を活用し、まちの魅力を発信します。 ③関係機関と連携し、まちの知名度向上を図ります。 ④圏域の自治体やつながりのある自治体とのネットワークを活用し、相乗効果の高いPR活動を推進します。 ⑤町外在住者をターゲットに、まちの暮らしやすさをアピールし、移住・定住の促進を図ります。
（2）シビックプライドの醸成	①自分たちが生まれ育ったまちに誇りと愛着を持ってもらえるよう、子どもたちがまちの魅力を学ぶ機会の充実を図ります。 ②参加者の交流や触れ合いを深め、まちへの愛着を醸成してもらえるよう、誰もが気軽に参加できるイベントの充実を図ります。 ③関係機関と連携し、地域の特産物や地域資源、歴史的資源を活用した地域活性化の取組・活動を推進します。 ④公園、河川、花壇等、住民や地元企業等の参加によるアダプトプログラム※25の促進を図ります。
(3) 新たなまちの魅力の再発掘	①SNSの特性を活かし、若い世代の目線でまちの魅力・良さを掘り起こし、情報発信できる仕組みを検討します。 ②関係機関と連携し、新たな名産品やスポット等、新しくまちの目玉となるものの発掘に向け検討を進めます。

関連計画

■第2期武豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年度策定 企画政策課）　■武豊町人口ビジョン（2015年度策定 企画政策課）

用語解説

※25 アダプトプログラム……アダプトとは養子という意味で、住民、企業、団体等が公園や広場等の公共施設の里親となり、その維持管理を担ってもらうというもの。

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　8 働きがいも経済成長も　12 つくる責任 つかう責任　17 パートナーシップで目標を達成しよう

分野9 行財政

まちづくりの目標9 効率的で効果的な行政経営のまち

行財政改革を着実に進め、効率的な行政運営を進めるとともに、町民、各種団体、町内外の企業の知恵や力を活用して、地域課題の解決、社会資本の効率的な維持管理、社会経済環境の変化への的確な対応を図り、限られた財源の中で効果的な行政サービスが提供できるまちを目指します。

町の将来像

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

重点施策方針

1. 住みよいから、住みたいまちへ
2. 子どもの学び・育ちを応援するまちへ
3. みんなが元気に活動・活躍するまちへ

9-1 行政運営

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●まちの情報が住民と行政の間で共有されているまちを目指します。
●住民と行政が信頼関係をもち、ともに創るまちを目指します。

町庁舎

施策方針

(1) まちの情報発信の充実
(2) 住民意向の反映機会の充実
(3) 住民サービスの向上
(4) 効率的な運営を行うための組織の実現
(5) 頼られる職員の育成

9-2 財政運営

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●中長期的な視点に立ち、健全な財政運営を維持できるまちを目指します。

施策方針

(1) 公正・公平な課税と納税意識の向上
(2) 財政の健全化
(3) 財産の適正管理と有効活用

分野 9 行財政

9-1 行政運営

現状と課題

現状

●広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、SNS、各種配布物等により行政情報を発信しています。また、町長への提案、町民意識調査、パブリックコメント等により住民意向の把握に努めています。

広報たけとよ

●町民意識調査によると、「行政情報の発信に関する満足度」は26.6%、また、「住民意向の反映状況への満足度」は11.5%と伸び悩んでいます。

●社会環境の変化とともに、住民ニーズは多様化してきています。こうした変化も相まって、「行政サービスに対する満足度」は経年的には上昇しているものの、20%程度と満足できる値ではありません。

●「第6次行革プラン」に基づき、より少ない経費で最大の効果を上げるため、行政改革を進めています。

課題

●住民意向をきめ細かく反映した行政運営を行うために、住民への情報提供の充実と、町政に参画する機会の拡充を図る必要があります。

●ICT※26、IoT※1が進展する将来を見据えると、情報通信手段の多様化に対応すると同時に、行政と住民が双方で情報を受発信できる仕組みを構築する必要があります。

●利用しやすい窓口体制の推進や相談窓口の充実等、住民が満足できる行政サービスを提供する必要があります。

●社会環境の変化を的確にとらえ、質の高い行政運営を実現する必要があります。

●多様化する住民ニーズや地域の課題に対して、柔軟かつ機動的に対応できる組織体制を確保する必要があります。

●職員一人ひとりが業務の質の向上に努め、専門能力、政策形成能力を高めていく必要があります。

ホームページアクセス数の推移

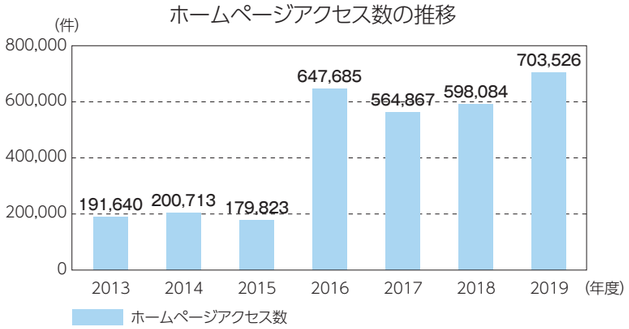

※2015年以前と2016年以降の差は、ホームページリニューアルに伴う算出方法変更による

用語解説

※26 ICT……Information and Communication Technologyの略で、情報伝達技術、情報通信技術のこと。
※1 IoT(モノのインターネット化)……7頁参照。

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策の基本方針(施策が目指す姿)

●まちの情報が住民と行政の間で共有されているまちを目指します。

●住民と行政が信頼関係をもち、ともに創るまちを目指します。

成果指標

指標	説明	現状値(2018年)	中間目標(2025年)	最終目標(2030年)
町ホームページへの新規記事投稿件数	1年間でホームページへ新規で投稿した記事の件数	106件/年	200件/年	250件/年
住民意向の反映状況への満足度	町民意識調査で「行政に町民の意向が反映されている」ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	11.5%	13%	15%
行政サービスに対する満足度	町民意識調査で『行政サービスが充実している』ことに『満足』または『やや満足』と回答した割合	20.0%	25%	30%

施策方針

(1) まちの情報発信の充実	①ホームページやSNS等様々な広報媒体は、情報通信技術の普及に応じて適宜刷新・更新を進めます。 ②「広報たけとよ」や町ホームページの内容を充実します。
(2) 住民意向の反映機会の充実	①町民意識調査、パブリックコメント、町長への提案等、広聴制度を充実します。 ②まちづくりに関する町民会議等の機会の拡充、募集方法の改善等により、幅広い住民の参画を進めます。
(3) 住民サービスの向上	①住民にとって利用しやすい行政サービスの導入を推進します。 ②住民の様々な悩みや不安に対応できるよう、相談体制を充実します。 ③新型コロナウイルス感染症等の感染リスクを減らすための新しい生活様式を取り入れた行政運営を推進します。
(4) 効率的な運営を行うための組織の実現	①様々な課題に対して、柔軟に対応できるよう、組織の見直しや横断的な組織体制の構築に務めます。 ②民間委託の活用、AIの導入等、業務の効率化を実現するための調査・研究を行います。
(5) 頼られる職員の育成	① 職員の能力向上、知識の習得のため、職員研修を充実します。 ② 職員の意識向上のため、人事考課制度を活用します。

関連計画

■武豊町第7次行革プラン(2020年度改訂 総務課)

SDGsとの関係 本基本施策に関連する主なゴール 10 人や国の不平等をなくそう 16 平和と公正をすべての人に

分野 9 行財政

9-2 財政運営

現状と課題

現状

●歳入（一般会計）の約6割を占める町税は、近年、法人の設備投資の増加等の影響もあり増加傾向で推移しています。

●税制は毎年改正されるため、課税事務は年々複雑化しています。

●財政の健全性を示す指標の一つである実質公債費比率※27は1.0%（2018年度（平成30年度））と基準を大きく下回っている等、現状では町財政は健全な状況にあります（早期健全化基準25.0%、財政再生基準35.0%）。

●今後は人口減少、特に生産年齢人口の大幅な減少が見込まれること、法人町民税の税率の引き下げ等により、町税の減少が懸念されます。加えて今後、高齢化や幼児教育・保育の無償化等に伴う扶助費の増加は不可避な状況であり、財政の硬直化を招く恐れがあります。

●広報紙等で税金の使途をわかりやすく公表し、透明性を確保しています。

●公営企業では、人口減少や節水型社会への移行に伴う収入の減少と、施設の老朽化等による費用の増加により、厳しい事業経営が懸念されます。

課題

●公平・公正な課税を実現するために、職員一人ひとりが知識習得に励み、能力を向上させていく必要があります。

●将来を見据えた計画的な財政運営を目指し、限られた予算の中で、既存事業の継続、廃止、新規事業の立ち上げ等、的確に選択する必要があります。

●公共施設の老朽化等による今後の必要経費を正確に把握する必要があります。

●未活用の町有財産の売却等財源の確保を目指す必要があります。

●公営企業は、中長期投資・財政計画を踏まえて策定した「経営戦略」に基づき、計画的な事業経営を行う必要があります。

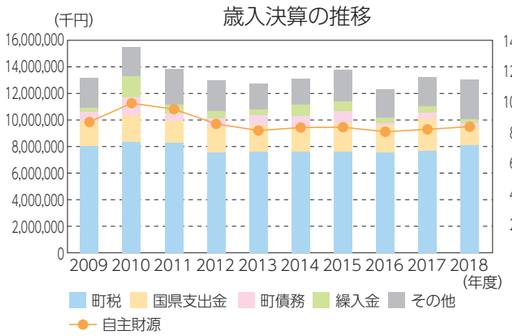

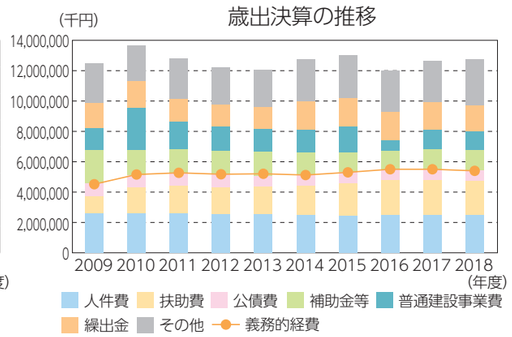

重点施策方針 定住 子ども 元気

施策の基本方針（施策が目指す姿）

●中長期的な視点に立ち、健全な財政運営を維持できるまちを目指します。

成果指標

指　標	説　明	現状値（2018年）	中間目標（2025年）	最終目標（2030年）
実質公債費比率※27	当該年度における実質公債費比率（町の収入に対する負債返済の割合）	1.0%	5.0%以内	5.0%以内

施策方針

（1）公平・公正な課税と納税意識の向上	①業務の効率化を図り、公平・公正な課税を進めます。 ②納税意識を向上させるために、広報、納付方法について研究を進めます。
（2）財政の健全化	①税金の使い道や財政状況をわかりやすく公表し、財政の透明性を確保します。 ②事業の見直しや補助金等の財源確保を計画的に進め、各会計の健全性を確保します。 ③中長期財政計画・公営企業経営戦略に基づいた事業運営を行います。
(3)財産の適正管理と有効活用	①将来世代への過大な負担としないため、公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な管理を進めます。 ②使用料や手数料は適宜見直しを図ります。 ③町有財産の有効活用や新たな財源確保について調査研究を進めます。

関連計画

■武豊町第7次行革プラン（2020年度改訂 総務課）
■武豊町水道事業経営戦略（2020年度策定 上下水道課）
■武豊町公共施設等総合管理計画（2016年度策定 総務課）
■武豊町下水道事業経営戦略（2020年度策定 上下水道課）

用語解説

※27 実質公債費比率……地方公共団体が借入れるお金を地方債といい、地方債を発行（借入れ）するとその元利償還金の支払いが生じます。これに要する経費の総額を公債費といい、実質公債費率は一般財源に占める公債費の割合を表すものです。3年間の平均値を使用。18%以上になると新たな地方債の発行（借金）をするために国や都道府県の許可が必要になり、25%以上では新たな地方債の発行を制限される。

SDGsとの関係　本基本施策に関連する主なゴール　16 平和と公正をすべての人に

第4章　計画推進に向けて

総合計画に基づき各分野の施策・事業を効率的・効果的に実施するために、毎年施策の成果を評価し、その結果に基づき次年度以降の方針を立て、実施計画へ反映させるPDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。

1. 総合計画の運用・進行管理の方針

各基本計画に設定した成果指標の達成状況、前年度の事業・取組の実績に基づいて施策方針に掲げる施策評価を毎年実施します。その結果を実施計画に反映し、予算化することで、事業の実施、施策評価を繰り返すPDCAサイクルを運用します。

評価と予算を連動させ、実効性のある進行管理システムを構築します。

2. 進行管理の仕組み

①施策評価

成果指標の数値、前年度の事業・取組の実績を参考に基本計画に掲げる施策の基本方針にいかに近づけたかを各課等において確認し、基本計画の施策方針別に達成状況を評価します。

また、総合計画の中間見直しの際には、総合計画審議会へ計画期間における施策の実績を提示して、施策評価の取りまとめをします。

②実施計画

施策評価に基づき、向こう3か年で実施予定の主要事業を位置づける実施計画を策定します。

③予算化

実施計画を毎年度における予算編成の指針とし、次年度予算を編成します。

④事業実施

予算化された事業を実施します。

【総合計画の進行管理システム】

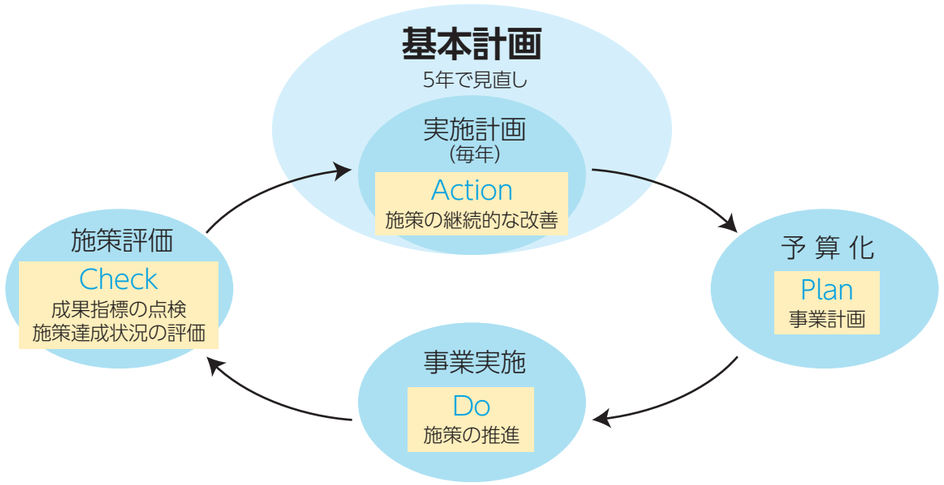

3. 進行管理の実施体制

施策評価は、担当者による各基本計画に掲げる施策方針の評価を所属長が確認するとともに、その評価に基づき、実施計画原案を作成します。

各課等が作成した実施計画原案をもとに、ヒアリングを行い実施計画を策定します。

その後、各課等において実施計画に掲載した主要事業を含めた予算案を取りまとめます。

この予算案について議会での審議・承認を得て、各課等は予算に基づき事業を実施します。